

平成 19 年 度

川崎市一般会計及び特別会計決算
並びに基金運用状況審査意見書

川崎市監査委員

20 川 監 第 358 号

平成 20 年 8 月 27 日

川 崎 市 長 阿 部 孝 夫 様

川崎市監査委員	鹿	川	隆
同	奥	宮	京子
同	岩	崎	善幸
同	宮	原	春夫

決算等審査意見の提出について

地方自治法第 233 条第 2 項及び第 241 条第 5 項の規定により審査に付された平成 19 年度川崎市各会計（公営企業会計を除く。）歳入歳出決算及び証書類その他政令で定める書類並びに平成 19 年度基金運用状況書類を審査したので、次のとおりその意見を提出します。

目 次

平成 19 年度 川崎市一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見

第 1	審査の対象	1
第 2	審査の方法	1
第 3	審査の期間	1
第 4	審査の結果	1
1	総括	2
(1)	予算及び決算概要	2
(2)	総括意見	3
2	一般会計	7
(1)	歳入	8
(2)	歳出	17
3	特別会計	37
	競輪事業	38
	卸売市場事業	40
	国民健康保険事業	41
	母子寡婦福祉資金貸付事業	43
	老人保健医療事業	43
	公害健康被害補償事業	44
	介護老人保健施設事業	45
	介護保険事業	46
	港湾整備事業	47
	勤労者福祉共済事業	47
	墓地整備事業	48
	生田緑地ゴルフ場事業	48
	公共用地先行取得等事業	49
	公債管理	50
4	財産に関する調書	52

平成 19 年度 基金運用状況審査意見

第 1 審査の対象	54
第 2 審査の方法	54
第 3 審査の期間	54
第 4 審査の結果	54

(審査資料)

第 1 表 平成 19 年度歳入歳出決算総括	58
第 2 表 平成 19 年度決算収支状況 (会計別)	60
第 3 表 一般会計決算収支状況 (年度別)	60
第 4 表 平成 19 年度歳入決算状況 (会計別)	62
第 5 表 一般会計歳入決算状況 (年度別)	64
第 6 表 特別会計歳入決算状況 (年度別)	66
第 7 表 平成 19 年度歳出決算状況 (会計別)	68
第 8 表 一般会計歳出決算状況 (年度別)	70
第 9 表 特別会計歳出決算状況 (年度別)	72
第 10 表 一般会計繰出金会計別状況 (年度別)	74
第 11 表 歳出決算節別集計 (年度別)	76

(参考資料)

資料 1 定期監査の結果	84
資料 2 平成 19 年度現金出納検査の結果 (収入役所管分)	86

注 1 文中に用いる金額は原則として万円単位で表示し、単位未満は切り捨ててある。

また、文中に用いられている表の金額は千円単位で表示し、単位未満は切り捨ててある。(ただし、第 6 表は単位未満を四捨五入している。)したがって、内訳の合計が総計に一致しない場合もある。

2 各表中の比率は、特別の表示のあるものを除き、すべて百分率で表示し、単位未満は四捨五入してある。

したがって、内訳の合計が総計に一致しない場合もある。

3 各図の数値は、表示単位未満を切り捨ててある。

4 各表中の符号の用法は次のとおりである。

「-」 …… 皆無又は該当数値なし

「0」、「0.0」 …… 該当数値はあるが、単位未満のもの

「…」 …… 算出不能、無関係又は不明

5 新規事業の表については、「平成 19 年度各会計歳入歳出予算説明資料」で◎が付された事業を抽出した。

6 重点戦略プランの表については、「平成 19 年度川崎市予算案について」の「重点的・戦略的に取り組む施策の展開」の中から重点対象事業で当初予算額が 3 億円以上の事業を抽出した。

7 不用額の欄の△は、支出済額が予算現額を上回っている状態であるが、目節内で予算は措置されている。

平成 19 年度川崎市一般会計及び特別会計 歳入歳出決算審査意見

第 1 審査の対象

平成 19 年度川崎市一般会計歳入歳出決算

平成 19 年度川崎市特別会計歳入歳出決算

競輪事業、卸売市場事業、国民健康保険事業、母子寡婦福祉資金貸付事業、老人保健医療事業、公害健康被害補償事業、介護老人保健施設事業、介護保険事業、港湾整備事業、勤労者福祉共済事業、墓地整備事業、生田緑地ゴルフ場事業、公共用地先行取得等事業、公債管理

上記決算に関する証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書

第 2 審査の方法

審査に当たっては、決算書類が関係法令に準拠して作成されているか、計数は正確か、歳入歳出予算の執行は適正かつ効率的に行われているかを検証するため、証書類と照合等を行ったほか、関係局長から説明を聴取するなどにより実施した。

第 3 審査の期間

平成 20 年 6 月 2 日から同年 8 月 15 日まで

第 4 審査の結果

決算書類は、関係法令に準拠して作成されており、計数は正確であった。また、各会計の歳入歳出予算の執行については、おおむね適正であると認められた。

1 総括

(1) 予算及び決算概要

平成 19 年度会計別当初予算は第 1 表のとおりである。

第 1 表 会計別当初予算

(単位：千円、%)

区 分	19年度	18年度	対前年度比較	
			増△減額	増減率
一 般 会 計	552,393,553	545,603,538	6,790,015	1.2
特 別 会 計	521,800,189	545,751,477	△ 23,951,288	△ 4.4
合 計	1,074,193,742	1,091,355,015	△ 17,161,273	△ 1.6

平成 19 年度決算収支状況は第 2 表のとおりである。

第 2 表 決算収支状況

(単位：千円)

区 分		19 年 度	18 年 度	対前年度比較増△減額	
歳 入	一 般 会 計	531,346,666	530,470,982	875,684	
	特 別 会 計	505,429,696	532,893,552	△ 27,463,856	
	合 計	1,036,776,363	1,063,364,534	△ 26,588,171	
歳 出	一 般 会 計	524,264,889	524,146,536	118,353	
	特 別 会 計	502,750,366	530,331,714	△ 27,581,348	
	合 計	1,027,015,256	1,054,478,250	△ 27,462,994	
形式収支	一 般 会 計	7,081,777	6,324,446	757,331	
	特 別 会 計	2,679,329	2,561,838	117,491	
	合 計	9,761,106	8,886,284	874,822	
翌年度へ繰り 越すべき財源	一 般 会 計	継続費通次繰越額	—	—	—
		繰越明許費繰越額	6,071,494	5,465,506	605,987
		事故繰越し繰越額	32,130	43,168	△ 11,038
	合 計	6,103,624	5,508,674	594,949	
	特 別 会 計	継続費通次繰越額	—	—	—
		繰越明許費繰越額	166,941	—	166,941
		事故繰越し繰越額	—	—	—
	合 計	166,941	—	166,941	
	合 計	継続費通次繰越額	—	—	—
		繰越明許費繰越額	6,238,436	5,465,506	772,929
		事故繰越し繰越額	32,130	43,168	△ 11,038
	合 計	6,270,566	5,508,674	761,891	
実質収支	一 般 会 計	978,152	815,771	162,381	
	特 別 会 計	2,512,388	2,561,838	△ 49,450	
	合 計	3,490,540	3,377,609	112,931	

(2) 総括意見

川崎の魅力を活かす価値の好循環につなげていくという意味を込め「かわさきグッドサイクル予算」として編成された平成19年度予算は、市税収入が税源移譲や緩やかな景気拡大などから7.8%の大幅な増収となるものの、本格的な少子高齢社会の到来による扶助費の増や、団塊の世代の大量退職により退職手当が増となったことなどから、財政フレームどおり減債基金から150億円の新規借入を行うなど、厳しい財政状況の下での編成となった。

一般会計と特別会計を合わせた当初予算の規模は、1兆741億9,374万円で、前年度と比べて1.6%の減となった。このうち一般会計は5,523億9,355万円で、前年度と比べて1.2%の増となり、特別会計は5,218億18万円で、前年度と比べて4.4%の減となった。

決算の状況をみると、一般会計と特別会計を合わせた決算額は、歳入1兆367億7,636万円、歳出1兆270億1,525万円で、予算現額に対する割合は、歳入93.8%、歳出92.9%となっている。前年度と比べると歳入で265億8,817万円、歳出で274億6,299万円それぞれ減少している。また、歳入歳出差引残額、すなわち形式収支は97億6,110万円となっており、この形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源としての繰越明許費繰越額62億3,843万円及び事故繰越し繰越額3,213万円を差し引いた実質収支は34億9,054万円の黒字となっている。なお、減債基金からの借入れについては、予算計上した新規借入を行わなかったものの、平成15年度以降17億円の借入れを継続している。

次に、一般会計の決算額は歳入5,313億4,666万円、歳出5,242億6,488万円で、予算現額に対する割合は歳入91.8%、歳出90.6%となっている。前年度と比べると、歳入で8億7,568万円、歳出で1億1,835万円それぞれ増加している。歳入では、市税が税源移譲等の影響により194億609万円(7.2%)の大幅な増となり、3年連続して増収となっている。歳出では、まちづくり費が新川崎地区整備事業費の減少などにより77億5,312万円減少したものの、総務費が羽田空港再拡張事業貸付金及び定年退職者の増加による退職手当が増となったことなどにより56億6,755万円(10.8%)、健康福祉費が児童手当の制度拡充等により57億2,474万円(4.5%)それぞれ増加している。

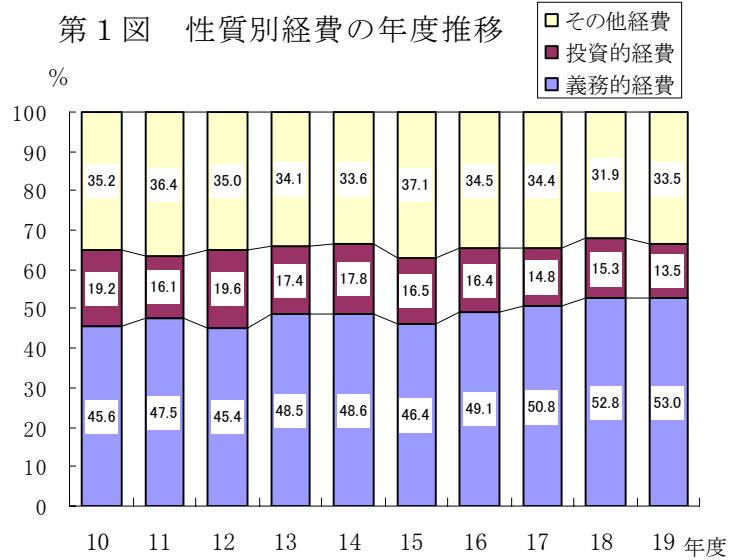
財政構造についてみると、一般会計においては、義務的経費比率は53.0%となり、前年度と比べ0.2ポイント上昇し、財政の硬直化が進んでいる。内訳をみると、償還元

金の減少などにより公債費が 52 億 1,124 万円（6.4%）減少しているものの、定年退職者の増加による退職手当の増などにより人件費が 6,576 万円（0.1%）、民間保育所の増及び児童手当費の乳幼児加算の創設などに伴う児童福祉費の増や障害者介護給付費の増加に伴う社会福祉費の増などにより扶助費が 61 億 6,541 万円（7.3%）それぞれ増加している。

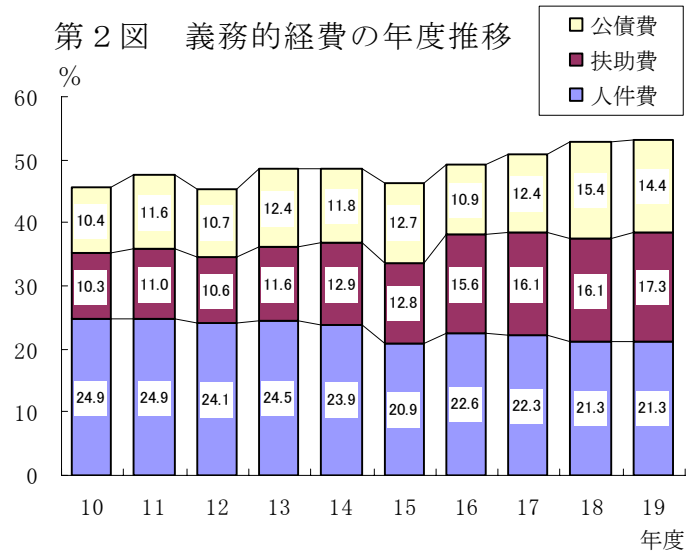
特に、扶助費については、前年度と比べ高い伸び率となっており、児童手当の制度拡充、生活保護世帯数の増加、少子高齢化の進行等により、今後とも増大していくことが予測されることである。歳出の中で大きな比重を占める義務的経費の動向には十分配慮し、中長期的な視点に立った計画的な財政運営を行い、財政の健全化及びその弾力性の確保に努められたい。

なお、人件費については、団塊の世代の退職が本格化し、政令指定都市移行に伴い大量採用した経緯も重なり、当年度から 21 年度にかけて定年退職者数がピークを迎える。当年度は、退職手当の増額相当分への対処として退職手当債 37 億円を初めて発行した。退職手当債は、行政改革推進債の総額の範囲内でその一部を振り替えて導入したもので、償還財源は行財政改革の人件費削減による将来の財政負担の軽減が見込まれる改革効果額とされている。

第 1 図 性質別経費の年度推移



第 2 図 義務的経費の年度推移



また、当年度末の市債残高は、9,188億1,911万円で、前年度と比べて0.5%増加している。市債を除く税収等の歳入から過去の借入れに対する元利金償還額を除いた歳出を差し引いた基礎的財政収支（プライマリーバランス）が黒字を確保していれば、政策的支出を新たな借入れに頼らず、その年度の税収等で賄えてい

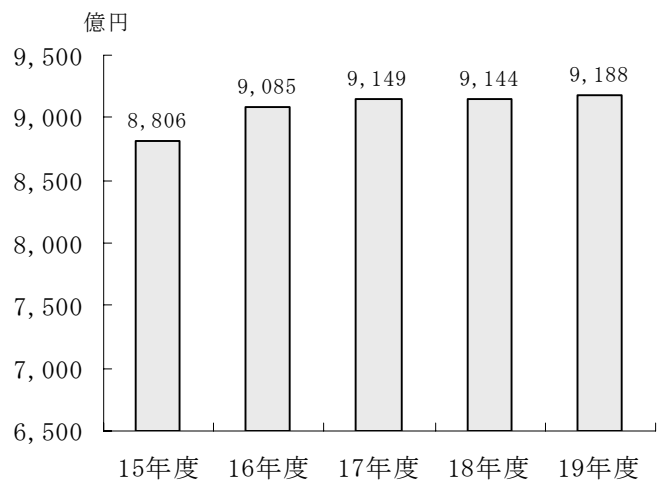
ることになる。本市の当年度のプライマリーバランスは、306億4,735万円の黒字であり、前年度312億2,965万円と比べて5億8,230万円、1.9ポイント減少したものの、3年連続黒字となっている。今後も引き続きプライマリーバランスの安定的な黒字を確保するとともに、計画的な市債発行管理に努められたい。

次に、特別会計の決算額は歳入5,054億2,969万円、歳出5,027億5,036万円で、予算現額に対する割合は歳入95.9%、歳出95.4%となっている。前年度と比べると、歳入で274億6,385万円、歳出で275億8,134万円それぞれ減少している。

特別会計のうち国民健康保険事業については、保険料収入の収入率が前年度と比べて、0.7ポイント上回り68.8%となったが、依然として低い水準にある。高齢者や低所得者の加入割合が高いという構造的要因もあるが、社会保険制度である当事業の長期的かつ安定的な運営と被保険者の負担の公平性を図るとともに、一般会計からの基準外繰入金削減を図る観点からも、なお一層の収入率の向上に努め、事業運営基盤の確立に向け格段の努力をされたい。

次に、土地対策については、「第3次総合的土地対策計画」（計画期間：平成18年度から22年度まで）により、土地開発公社、公共用地先行取得等事業特別会計及び土地開発基金の土地保有額縮減に取り組んでおり、3制度合計の保有額は、平成17年度末の1,031億円から当年度末には計画額の862億円を8億円上回る854億円となっている。今後も、長期保有土地の計画的な再取得、用途不明確土地の解消及び貸付・売却等に継続的に取り組まれたい。

第3図 市債残高の推移



次に、当年度は、平成 17 年度から 3 か年を計画期間とする第 2 次川崎市行財政改革プラン及び新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」第 1 期実行計画の最終年度となっている。行財政改革は、平成 14 年 7 月の「財政危機宣言」以降、2 次にわたり改革の取組を推進し、職員の大幅削減など徹底した内部改革を行うとともに、公共公益施設・都市基盤整備の見直し、市民サービスの再構築に取り組んでおり、改革効果は平成 18 年度から市民サービスへ還元されている。また、第 1 期実行計画においては、まちづくりの基本目標である「誰もがいきいきと心豊かに暮らせる持続可能な市民都市かわさき」の実現に向けて取り組むとともに、事務事業総点検及び施策評価を毎年度実施し、総合計画及び行財政改革の着実な推進に取り組んできた。これらの取組により、本市の個性や魅力を活かしたまちづくりの成果が形となって現れつつあるが、原油価格の高騰、物価上昇など景気の先行きは不透明感を増しており、これまで以上に効率的、効果的に行政の運営を行っていくことが求められる。引き続き、平成 20 年度から 3 か年を計画期間とする新行財政改革プラン及び新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」第 2 期実行計画を着実に推進されたい。

最後に、今後の財政運営に当っては、経済変動や新たな行政需要にも柔軟に対応できる弾力性のある財政構造を確立するとともに、変化する市民のニーズを的確に把握し、限られた財源の重点的配分と経費支出の効率化に努め、更なる財政の健全化に取り組まれるよう要望するものである。

以下、各会計の決算状況及び財産について述べる。

2 一般会計

当年度の歳入決算額は5,313億4,666万円（予算現額に対する割合91.8%）、歳出決算額は5,242億6,488万円（同90.6%）で、決算額を前年度と比較すると、歳入は8億7,568万円（0.2%）、歳出は1億1,835万円（0.0%）それぞれ増加している。歳入・歳出とも2年連続で決算額が前年度を上回っており、決算規模はほぼ前年度並みである。

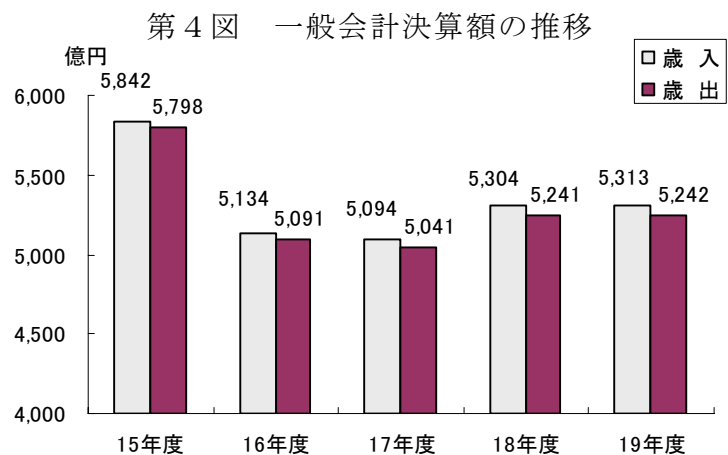
歳入歳出差引残額は70億8,177万円であり、この額から翌年度へ繰り越すべき財源61億362万円を差し引いた実質収支は、9億7,815万円の黒字となっている。しかしながら、減債基金からの借入れは、当年度において新たに増加しなかったものの、前年度と同額の17億円を借り入れている。

この減債基金からの借入額17億円は、予算現額287億円と比べて270億円の減となっている。また、単年度の借入額を明確にするため、借り入れた翌年度に前年度の借入額を償還しており、当年度の償還額は17億円で、予算現額137億円と比べて120億円の減となっている。

実質収支9億7,815万円のうち4億8,907万円を財政調整基金に編入し、この額を差し引いた4億8,907万円及び翌年度へ繰り越すべき財源61億362万円の合計額65億9,269万円が翌年度へ繰り越されている。

なお、資金収支についてみる

と、年度を通じて歳計現金の資金不足が発生する厳しい状況下にあったが、予算において500億円を最高額と定めた金融機関からの一時借入れは実施せず、減債基金等からの繰替運用で対応した。繰替運用による最高額は630億円（平成19年4月20日から24日まで）であった。



(1)歳入

歳入決算状況は第3表のとおりである。

第3表 歳入決算状況

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	決算額		予算現額 に対する 割合	予算現額と 決算額との比較	前年度決算額		対前年度比較	
		金額	構成 比率			金額	構成 比率	増△減額	比率
市 税	286,819,949	289,669,033	54.5	101.0	2,849,084	270,262,936	50.9	19,406,096	107.2
諸 収 入	43,051,000	41,848,233	7.9	97.2	△ 1,202,766	42,636,516	8.0	△ 788,282	98.2
使用料及び手数料	17,986,260	16,738,089	3.2	93.1	△ 1,248,170	16,159,318	3.0	578,771	103.6
繰 入 金	36,023,970	7,638,111	1.4	21.2	△ 28,385,858	16,112,862	3.0	△ 8,474,751	47.4
分担金及び負担金	6,954,857	6,832,529	1.3	98.2	△ 122,327	7,307,234	1.4	△ 474,704	93.5
繰 越 金	5,916,559	5,916,559	1.1	100	—	5,006,924	0.9	909,635	118.2
財 産 収 入	7,179,759	3,118,833	0.6	43.4	△ 4,060,925	2,538,449	0.5	580,383	122.9
寄 附 金	338,807	391,558	0.1	115.6	52,751	730,789	0.1	△ 339,231	53.6
計	404,271,161	372,152,949	70.0	92.1	△ 32,118,212	360,755,032	68.0	11,397,917	103.2
国 庫 支 出 金	70,995,925	65,095,103	12.3	91.7	△ 5,900,822	61,199,699	11.5	3,895,404	106.4
市 債	60,414,000	52,020,000	9.8	86.1	△ 8,394,000	55,891,600	10.5	△ 3,871,600	93.1
地方消費税交付金	12,412,228	12,226,627	2.3	98.5	△ 185,601	12,286,710	2.3	△ 60,083	99.5
地方譲与税	3,443,655	3,525,510	0.7	102.4	81,855	11,393,978	2.1	△ 7,868,467	30.9
県 支 出 金	12,357,040	12,231,771	2.3	99.0	△ 125,268	8,458,744	1.6	3,773,026	144.6
地方特例交付金	2,533,617	1,689,219	0.3	66.7	△ 844,398	8,013,412	1.5	△ 6,324,193	21.1
軽油引取税交付金	4,516,222	4,603,364	0.9	101.9	87,142	4,659,237	0.9	△ 55,872	98.8
自動車取得税交付金	3,998,840	3,908,338	0.7	97.7	△ 90,501	4,103,088	0.8	△ 194,750	95.3
配当割交付金	1,186,534	1,087,757	0.2	91.7	△ 98,777	926,038	0.2	161,719	117.5
株式等譲渡所得割交付金	631,490	810,973	0.2	128.4	179,483	916,104	0.2	△ 105,131	88.5
利子割交付金	990,996	1,026,788	0.2	103.6	35,792	747,251	0.1	279,537	137.4
地方交付税	600,000	430,062	0.1	71.7	△ 169,938	566,092	0.1	△ 136,030	76.0
交通安全対策特別交付金	527,457	490,044	0.1	92.9	△ 37,413	504,822	0.1	△ 14,778	97.1
ゴルフ場利用税交付金	48,832	48,159	0.0	98.6	△ 672	49,172	0.0	△ 1,013	97.9
計	174,656,836	159,193,717	30.0	91.1	△ 15,463,119	169,715,950	32.0	△ 10,522,232	93.8
合 計	578,927,998	531,346,666	100	91.8	△ 47,581,331	530,470,982	100	875,684	100.2

歳入決算額は5,313億4,666万円で、予算現額5,789億2,799万円に対する割合は91.8%となり、475億8,133万円の減少となっている。

これは主に、個人市民税の納税者数の増加及び法人市民税の企業収益の増加等により市税が28億4,908万円(1.0%)増加したものの、減債基金からの新規借入れを行わなかったこと等により繰入金が283億8,585万円(78.8%)、市債が83億9,400万円(13.9%)、国庫支出金が59億82万円(8.3%)及び財産収入が40億6,092万円(56.6%)それぞれ減少したことによるものである。

調定額5,504億3,349万円に対する収入率は、96.5%で前年度と比べ0.3ポイント

低下している。

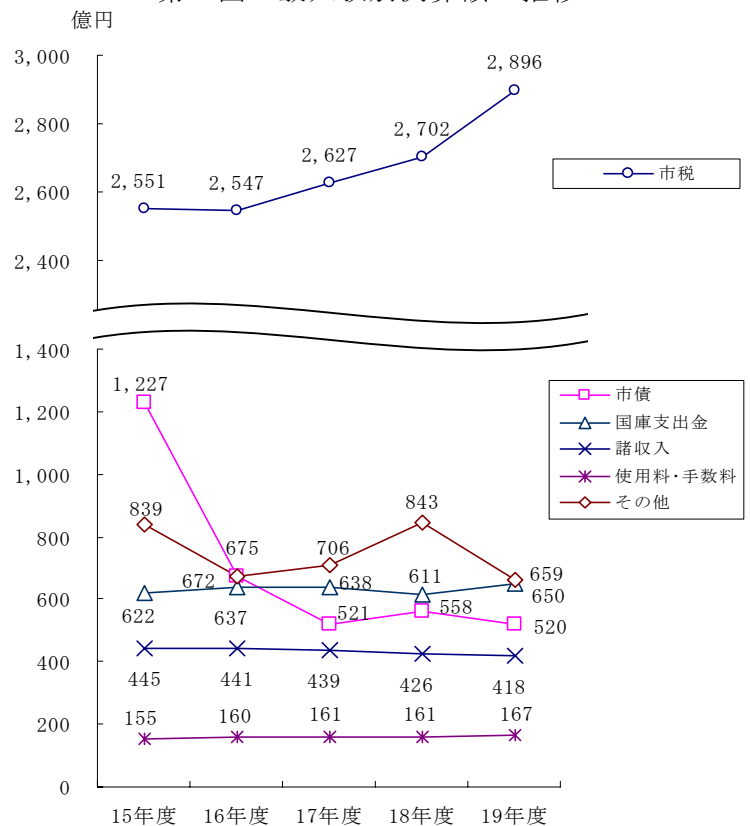
不納欠損額は、前年度と比べ4億3,201万円(30.7%)減少して9億7,708万円となっているが、この主なものは、市税の8億4,547万円である。

収入未済額は、前年度と比べ17億8,634万円(10.9%)増加して181億974万円となっているが、この主なものは、市税の100億5,310万円及び国庫支出金の47億6,186万円である。

決算額を前年度と比較すると8億7,568万円(0.2%)増加しているが、これは主に公債管理特別会計繰入金の減等

により繰入金が84億7,475万円(52.6%)、三位一体改革に伴う所得譲与税の廃止等により地方譲与税が78億6,846万円(69.1%)それぞれ減少したものの、税源移譲等により市税が194億609万円(7.2%)、街路事業費補助の増等により国庫支出金が38億9,540万円(6.4%)、県民税取扱事務委託金の増等により県支出金が37億7,302万円(44.6%)それぞれ増加したことによるものである。(第5図 歳入款別決算額の推移参照)

第5図 歳入款別決算額の推移



歳入決算額の主なものの構成比率をみると、市税が前年度と比べ3.6ポイント上昇して54.5%となり、次いで国庫支出金が0.8ポイント上昇して12.3%、市債が0.7ポイント低下して9.8%となっている。

次に、歳入決算額を自主財源及び依存財源の別にみると、自主財源は前年度と比べ113億9,791万円(3.2%)増加し3,721億5,294万円となっているが、これは繰入金が減少したものの市税が増加したことなどによるものである。また、依存財源は前年度と比べ105億2,223万円(6.2%)減少し1,591億9,371万円となっているが、これ

は主に地方譲与税及び地方特例交付金がそれぞれ減少したことなどによるものである。なお、普通交付税は平成 15 年度以降不交付となっている。

この結果、自主財源比率は前年度と比べ 2.0 ポイント上昇し、70.0 %となっており、10 年ぶりに 70%を上回っている。

次に、第 2 次川崎市行財政改革プランにおいて、当年度に取り組み

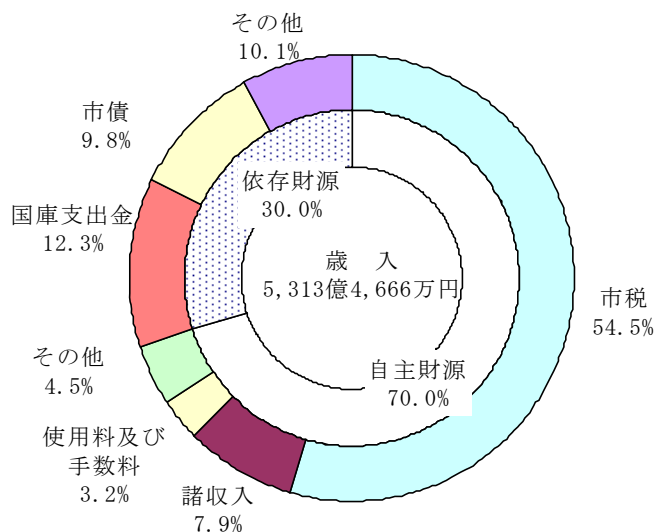
た債権確保策の強化についてみると、市税においては、債権の早期徴収に取り組むとともに、財産の差押やインターネットを利用した公売等を推進した結果、収入率は前年度の 96.1%から 0.3 ポイント上昇し 96.4%となっている。しかし、収入未済額は前年度と比べ増加していることから、引き続き債権確保に努められたい。

保育料においては、当年度に初めて財産の差押を行うとともに、市長による個人面談を実施し、また、督促や徴収指導員による電話指導、園長による保護者への納付指導を徹底した結果、収入率は前年度の 92.2%から 0.9 ポイント上昇し 93.1%となっている。

市営住宅使用料においては、収納業務委託をしている管理代行者と連携し、滞納者に対する納入指導等に努め、当年度に初めて滞納者の即決和解の条項不履行者に対して強制執行を実施し、滞納対策を強化したものの、収入率は前年度の 86.0%から 1.4 ポイント低下し 84.6%となっており、最近 5 年間の推移についてみると 5 年連続で低下している。

今後とも、持続可能な財政基盤を構築するため、歳入の根幹である市税収入の確保を図るとともに、保育料、市営住宅使用料等についても、安定した公共サービスの提供を維持するため、また、公平性の観点からも、税外債権を担当する部門の徴収確保体制の強化を目的として平成 20 年 4 月から設置された滞納債権対策室との連携を図り、引き続き債権確保に努められたい。

第 6 図 自主財源・依存財源構成比率



第 4 表 市税、保育料及び市営住宅使用料の年度別収入状況

(単位:千円、%)

年度	市税			保育料			市営住宅使用料		
	調定額	収入済額	収入率	調定額	収入済額	収入率	調定額	収入済額	収入率
15	270,712,578	255,126,444	94.2	3,676,726	3,315,546	90.2	5,527,427	4,962,386	89.8
16	268,570,813	254,759,210	94.9	3,739,809	3,399,899	90.9	5,526,974	4,945,382	89.5
17	274,960,569	262,778,888	95.6	3,930,845	3,604,876	91.7	5,539,960	4,883,825	88.2
18	281,170,950	270,262,936	96.1	4,092,029	3,774,777	92.2	5,669,975	4,875,383	86.0
19	300,567,607	289,669,033	96.4	4,399,246	4,097,819	93.1	5,892,563	4,985,357	84.6

以下、主な款の決算状況を自主財源及び依存財源別に分類して決算額順に述べる。

ア 自主財源

市 税

決算額は 2,896 億 6,903 万円で予算現額 2,868 億 1,994 万円に対する割合は 101.0% となり、28 億 4,908 万円の増加となっている。

決算額の主なものは市民税 1,437 億 2,365 万円、固定資産税 1,067 億 2,121 万円及び都市計画税 223 億 9,812 万円である。

決算額は予算現額を上回っているが、これは主に法人市民税が 12 億 6,457 万円、固定資産税が 8 億 1,747 万円及び個人市民税が 6 億 318 万円それぞれ増加したことによるものである。

決算額を前年度と比較すると 194 億 609 万円 (7.2%) 増加している。これは主に三位一体改革における所得税から住民税への税源移譲及び定率減税の廃止等により個人市民税が 144 億 590 万円 (14.8%) 及び企業収益の増加により法人市民税が 26 億 8,831 万円 (9.1%) それぞれ増加したことによるものである。法人市民税の決算額 320 億 9,656 万円は、過去 10 年間で最も高い額となっており、このうち、学校教育施設や都市基盤の整備に充当する超過課税分は、3 億 4,906 万円増加し 33 億 5,231 万円となっている。なお、市税収入は 3 年連続の増収となっており、収入率は 5 年連続で上昇している。

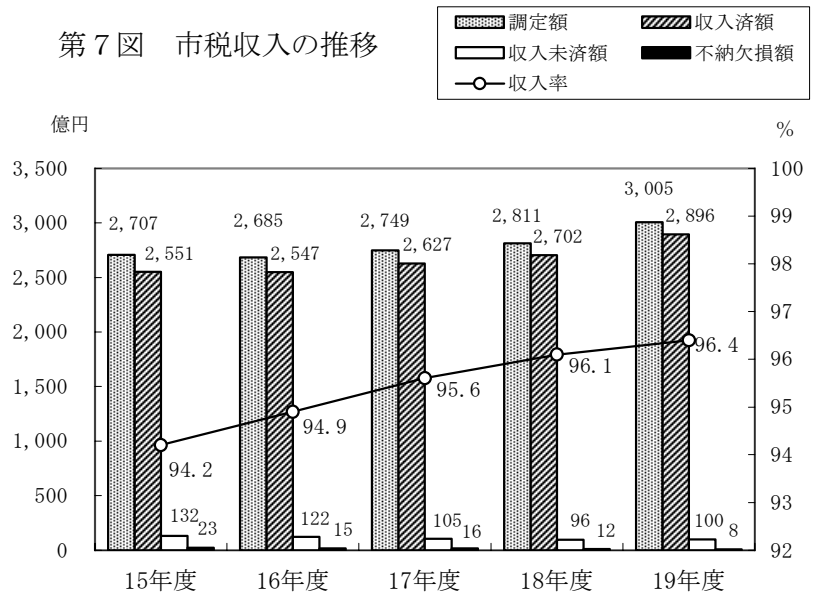
次に収入状況を前年度と比較すると、本庁と区役所が一体となり、現年度課税分の早期徴収、高額事案に対しての重点的な取組、財産の差押やインターネットを利用した公売等を推進した結果、調定額 3,005 億 6,760 万円に対する収入率は、0.3 ポイント上昇し 96.4% となっている。また、不納欠損額は 4 億 4,322 万円 (34.4%) 減少して 8 億

4,547万円となっており、この主なものは市民税が5億5,639万円、固定資産税が2億1,897万円及び都市計画税が5,548万円である。収入未済額は4億3,378万円（4.5%）増加して100億5,310万

円となっており、この主なものは市民税が63億1,768万円、固定資産税が28億9,562万円及び都市計画税が7億4,225万円である。

過去5年間の市税収入の推移は、第7図のとおりである。

第7図 市税収入の推移



諸収入

決算額は418億4,823万円で予算現額430億5,100万円に対する割合は97.2%となり、12億276万円の減少となっている。

決算額の主なものは、中小企業融資制度貸付金収入等の経済費貸付金収入157億9,953万円、川崎市まちづくり公社貸付金収入等の諸支出金貸付金収入125億3,177万円及び宝くじ収入50億7,463万円である。

決算額は予算現額を下回っているが、これは主に宝くじ収入が1億5,628万円増加したものの、健康福祉費貸付金収入が6億8,563万円、雑入が2億3,184万円及び納付金が2億1,900万円減少したことによるものである。

決算額を前年度と比較すると7億8,828万円（1.8%）減少しているが、これは主に経済費貸付金収入が16億7,545万円増加したものの、諸支出金貸付金収入が14億3,923万円及び雑入が11億6,441万円それぞれ減少したことによるものである。

使用料及び手数料

決算額は167億3,808万円で予算現額179億8,626万円に対する割合は93.1%となり、12億4,817万円の減少となっている。

決算額の主なものは、使用料では市営住宅使用料等のまちづくり使用料 51 億 9,133 万円、荷さばき地使用料等の港湾使用料 21 億 4,389 万円及び道路占用料等の建設使用料 17 億 8,693 万円、手数料ではごみ処理手数料等の環境手数料 23 億 7,911 万円である。

決算額は予算現額を下回っているが、これは主にごみ処理手数料等の環境手数料が 5 億 9,971 万円及び道路橋りょう手数料等の建設手数料が 3 億 2,319 万円それぞれ減少したことによるものである。

決算額を前年度と比較すると 5 億 7,877 万円 (3.6%) 増加しているが、これは主に公園墓地使用料の減により環境使用料が 1 億 6,309 万円 (29.3%) 減少したものの、障害者自立支援法に基づく給付制度が開始されたことに伴い、障害者福祉使用料等の健康福祉使用料が 4 億 7,304 万円、ふ頭用地使用料等の港湾使用料が 1 億 6,597 万円及び市営住宅使用料等のまちづくり使用料が 1 億 4,800 万円それぞれ増加したことによるものである。

繰入金

決算額は 76 億 3,811 万円 で予算現額 360 億 2,397 万円 に対する割合は 21.2% となり、283 億 8,585 万円の大幅な減少となっている。

決算額の主なものは、公債管理特別会計繰入金 34 億 7,340 万円、総務費基金繰入金 23 億 7,036 万円及びまちづくり費基金繰入金 8 億 8,406 万円である。

決算額は予算現額を大幅に下回っているが、これは主に財源対策として減債基金からの借入れが予算現額の 287 億円に対し 17 億円となったことにより総務費基金繰入金が 270 億円減少したことによるものである。

決算額を前年度と比較すると 84 億 7,475 万円 (52.6%) 減少しているが、これは主に転貸債の償還額の減少等により、公債管理特別会計繰入金が 72 億 3,607 万円減少したことによるものである。

なお、減債基金からの借入予算現額は、平成 15 年度 65 億円、16 年度 98 億円、17 年度 148 億円、18 年度 235 億円、19 年度 287 億円であったが、実際の借入額はそれぞれ 17 億円にとどまっている。

分担金及び負担金

決算額は68億3,252万円で予算現額69億5,485万円に対する割合は98.2%となり、1億2,232万円の減少となっている。

決算額の主なものは、児童福祉費負担金、公害保健費負担金等の健康福祉費負担金65億4,228万円及び総務管理費負担金等の総務費負担金1億1,833万円である。

決算額は予算現額を下回っているが、これは主に公害健康被害補償給付費の減等により健康福祉費負担金が1億1,157万円減少したことによるものである。

決算額を前年度と比較すると4億7,470万円(6.5%)減少しているが、これは主に私立保育所の増等により健康福祉費負担金が2億3,792万円増加したものの、大師橋整備事業費の減等により建設費負担金が5億7,481万円減少したことによるものである。

財産収入

決算額は31億1,883万円で予算現額71億7,975万円に対する割合は43.4%となり、40億6,092万円の減少となっている。

決算額の主なものは、不動産売払収入15億6,895万円、財産貸付収入6億2,828万円及び物品売払収入4億1,784万円である。

決算額は予算現額を下回っているが、これは主に土地売払収入等の不動産売払収入が39億9,350万円減少したことによるものである。

決算額を前年度と比較すると5億8,038万円(22.9%)増加しているが、これは主に土地売払収入の増等により不動産売払収入が4億5,471万円増加したことによるものである。

イ 依存財源

国庫支出金

決算額は650億9,510万円で予算現額709億9,592万円に対する割合は91.7%となり、59億82万円の減少となっている。

決算額の主なものは、生活保護費負担金321億8,709万円及び児童福祉費負担金71億1,580万円である。

決算額は予算現額を下回っているが、これは主に繰越明許費に係る未収入特定財源等

により街路事業費補助が 21 億 5,711 万円及び武蔵小杉駅南口地区東街区市街地再開発事業の遅延等により整備事業費補助が 18 億 372 万円それぞれ減少したことによるものである。

決算額を前年度と比較すると 38 億 9,540 万円（6.4%）増加しているが、これは主に整備事業費補助の減等によりまちづくり費国庫補助金が 13 億 3,732 万円及び港湾建設費補助の減により港湾費国庫補助金が 6 億 5,289 万円それぞれ減少したものの、街路事業費補助の増等により建設費国庫補助金が 32 億 1,705 万円及び児童福祉費負担金の増等により健康福祉費国庫負担金が 17 億 8,566 万円それぞれ増加したことによるものである。

市 債

決算額は 520 億 2,000 万円で予算現額 604 億 1,400 万円に対する割合は 86.1%となり、83 億 9,400 万円の減少となっている。

決算額の主なものは、臨時財政対策債 132 億 7,900 万円、教育施設整備債 68 億 7,100 万円、道路橋りょう債 45 億 1,700 万円、総合企画債 42 億 8,900 万円及び街路事業債 37 億 3,400 万円である。

決算額は予算現額を下回っているが、これは主に廃棄物埋立護岸建設事業費の減等により港湾建設債が 32 億 3,700 万円、地方特定道路整備事業の未執行による減等により街路事業債が 14 億 2,000 万円、新川崎地区整備事業費の減等により整備事業債が 13 億 100 万円及び公営住宅整備事業に係る国庫補助の認承増により住宅債が 5 億 9,200 万円それぞれ減少したことによるものである。

決算額を前年度と比較すると 38 億 7,160 万円（6.9%）減少しているが、これは主に羽田空港再拡張事業貸付金の皆増により総合企画債が 42 億 8,900 万円、退職手当に充当するため新規に発行した退職手当債が 37 億円それぞれ増加したものの、新川崎地区整備事業費の減等により整備事業債が 31 億 1,100 万円、制度の廃止により減税補てん債が 28 億 9,000 万円、学校用地取得費の減等により教育施設整備債が 26 億 500 万円及び廃棄物埋立護岸建設事業費の減等により港湾建設債が 24 億 4,220 万円それぞれ減少したことによるものである。

なお、防災施設整備事業・公共施設等耐震化事業・消防施設整備事業などの財源に充

てるため、ミニ公募債として「川崎市民安全安心債」20億円を発行している。

地方交付税

決算額は4億3,006万円で予算現額6億円に対する割合は71.7%となり、1億6,993万円の減少となっている。

決算額は全て特別交付税であり、普通交付税については、平成15年度以降不交付となっている。

また、決算額を前年度と比較すると1億3,603万円（24.0%）減少している。

(2)歳 出

歳出決算状況は第5表のとおりである。

第 5 表 歳 出 決 算 状 況

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	決算額		執行率	翌年度繰越額	不用額	前年度決算額		対前年度比較	
		金 額	構成比率				金 額	構成比率	増△減額	比率
議 会 費	1,683,753	1,637,807	0.3	97.3	—	45,945	1,659,751	0.3	△ 21,943	98.7
総 務 費	60,368,524	58,201,906	11.1	96.4	—	2,166,617	52,534,346	10.0	5,667,559	110.8
市 民 費	8,921,460	8,601,794	1.6	96.4	—	319,665	8,064,526	1.5	537,267	106.7
健康福祉費	138,384,167	133,011,389	25.4	96.1	134,274	5,238,503	127,286,644	24.3	5,724,744	104.5
環 境 費	29,392,291	28,086,162	5.4	95.6	15,597	1,290,531	28,515,451	5.4	△ 429,289	98.5
経 済 費	17,549,204	17,363,632	3.3	98.9	—	185,571	15,696,129	3.0	1,667,502	110.6
建 設 費	38,626,661	29,731,842	5.7	77.0	7,713,182	1,181,635	24,270,889	4.6	5,460,953	122.5
港 湾 費	11,505,784	6,228,394	1.2	54.1	2,737,890	2,539,499	9,232,890	1.8	△ 3,004,495	67.5
まちづくり費	31,309,830	21,490,514	4.1	68.6	1,941,766	7,877,549	29,243,644	5.6	△ 7,753,129	73.5
区 役 所 費	9,549,353	9,358,403	1.8	98.0	—	190,949	9,093,256	1.7	265,146	102.9
消 防 費	18,851,751	18,280,450	3.5	97.0	—	571,300	17,329,251	3.3	951,199	105.5
教 育 費	47,019,621	45,766,584	8.7	97.3	—	1,253,037	48,928,953	9.3	△ 3,162,369	93.5
公 債 費	78,239,205	76,021,700	14.5	97.2	—	2,217,504	81,363,921	15.5	△ 5,342,220	93.4
諸 支 出 金	87,516,201	70,484,306	13.4	80.5	—	17,031,894	70,926,878	13.5	△ 442,571	99.4
予 備 費	10,192	—	—	—	—	10,192	—	—	—	…
合 計	578,927,998	524,264,889	100	90.6	12,542,711	42,120,397	524,146,536	100	118,353	100.0

歳出決算額は5,242億6,488万円で、予算現額5,789億2,799万円に対し執行率は90.6%となっている。

未執行額546億6,310万円の内訳は、翌年度繰越額125億4,271万円（予算現額に対する割合2.2%）及び不用額421億2,039万円（同7.3%）である。

翌年度繰越額のうち、繰越明許費繰越額は125億1,058万円で、この主なものは建設費の京浜急行大師線連続立体交差事業費41億5,636万円及び街路事業費14億706万円並びに港湾費の浮島2期廃棄物埋立護岸建設事業費21億2,175万円で、前年度と比べて3億452万円（2.5%）の増加となっている。これらの繰越理由は、地元及び関係機関との調整などに日時を要したこと等であったが、事業の実施に当たっては調整に必要な期間も考慮し、事業の早期着手、早期完了を目指し、計画的に執行するよう努められたい。繰越明許費は、会計年度独立の原則の例外の1つであることから、事業の規模、調整の進ちよく状況等を十分に考慮した的確な予算措置をされるよう要望する。

また、事故繰越し繰越額は、建設費の自転車対策費3,213万円であり、繰越理由は、地元及び関係機関との調整などに日時を要したことによるものである。

不用額の主なものは、減債基金繰出金等の諸支出金170億3,189万円、再開発事業費等のまちづくり費78億7,754万円及び障害者福祉事業費等の健康福祉費52億3,850万円である。

次に、歳出決算額を性質別にみると第6表のとおりである。

第 6 表 性 質 別 歳 出 決 算 状 況

(単位：千円、%)

項 目	決算額		対前年度比較増△減額		対前年度比率		構成比率		
	19年度	18年度	19年度	18年度	19/18	18/17	19	18	
義務的経費	人 件 費	111,697,159	111,631,393	65,766 △	869,279	100.1	99.2	21.3	21.3
	扶 助 費	90,571,996	84,406,580	6,165,416	3,174,836	107.3	103.9	17.3	16.1
	公 債 費	75,585,573	80,796,813 △	5,211,240	18,340,023	93.6	129.4	14.4	15.4
	計	277,854,728	276,834,786	1,019,942	20,645,580	100.4	108.1	53.0	52.8
投資的経費	普通建設事業費	70,818,597	80,171,656 △	9,353,059	5,464,732	88.3	107.3	13.5	15.3
	災害復旧事業費	—	—	— △	88,472	…	—	—	—
計	70,818,597	80,171,656 △	9,353,059	5,376,260	88.3	107.2	13.5	15.3	
その他の経費	物 件 費	53,279,636	51,088,131	2,191,505 △	531,372	104.3	99.0	10.2	9.7
	維持補修費	5,443,759	5,530,748 △	86,989	105,389	98.4	101.9	1.0	1.1
	補助費等	44,776,109	45,318,923 △	542,814 △	471,160	98.8	99.0	8.5	8.6
	積立金	1,497,180	2,724,484 △	1,227,304	198,083	55.0	107.8	0.3	0.5
	出資金・貸付金	38,901,338	32,665,188	6,236,150 △	2,423,434	119.1	93.1	7.4	6.2
	繰出金	31,693,542	29,812,620	1,880,922 △	2,905,196	106.3	91.1	6.0	5.7
	計	175,591,564	167,140,094	8,451,470 △	6,027,690	105.1	96.5	33.5	31.9
合 計	524,264,889	524,146,536	118,353	19,994,150	100.0	104.0	100	100	

義務的経費は2,778億5,472万円で、前年度と比べ10億1,994万円（0.4%）増加しているが、これは主に扶助費の増によるものである。当年度の構成比率は、前年度より0.2ポイント上昇して53.0%となっており、財政の硬直化が進んでいる。

義務的経費のうち、人件費は1,116億9,715万円で、前年度と比べ6,576万円（0.1%）増加しているが、これは主に職員数の減により給与費が減少したものの、定年退職者数の増により退職手当が増加したことによるものである。

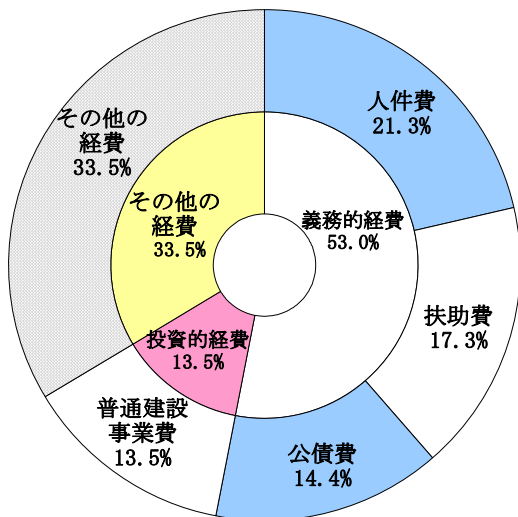
扶助費は905億7,199万円で、前年度と比べ61億6,541万円（7.3%）増加しているが、これは主に民間保育所の増及び児童手当費の乳幼児加算の創設などにより児童福祉費が、障害者介護給付費の増により社会福祉費がそれぞれ増加したことによるものである。

公債費は755億8,557万円で、前年度と比べ52億1,124万円（6.4%）減少しているが、これは主に転貸債の償還額が減少したことなどによるものである。

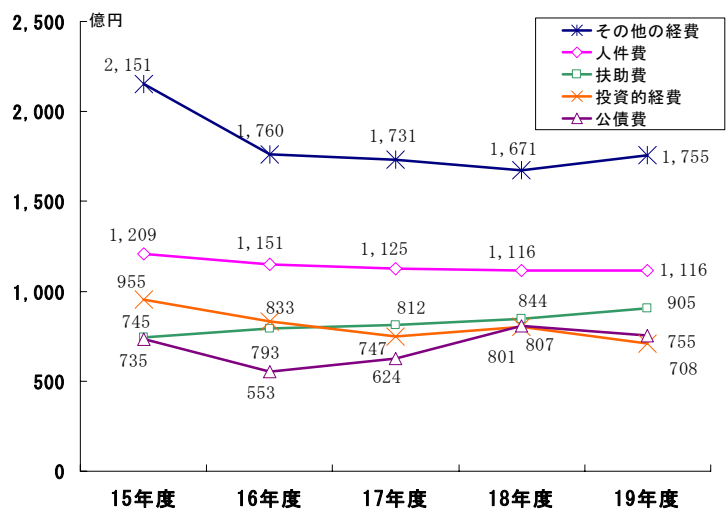
投資的経費は708億1,859万円で、前年度と比べ93億5,305万円（11.7%）減少しているが、これは主に普通建設事業費の新川崎地区整備事業用地取得費及び義務教育施設整備事業費の減によるものである。当年度の構成比率は、前年度より1.8ポイント低下して13.5%となっており、厳しい財政状況が続く中、義務的経費等の支出増への対応が優先され、投資額は減少傾向を示している。

その他の経費は1,755億9,156万円で、前年度と比べ84億5,147万円（5.1%）増加しているが、これは主に羽田空港再拡張事業貸付金等の出資金・貸付金が62億3,615万円、国民健康保険事業会計繰出金等の繰出金が18億8,092万円それぞれ増加したことによるものである。当年度の構成比率は、前年度より1.6ポイント上昇して33.5%となっている。

第8図 性質別決算構成比率



第9図 性質別決算額の推移



以下、各款の決算状況について述べる。

議会費

決算額は16億3,780万円で予算現額16億8,375万円に対し執行率は97.3%となり、4,594万円が不用額となっている。

決算額を前年度と比較すると2,194万円(1.3%)減少しているが、これは主に議員報酬等が2,028万円減少したことなどによるものである。

総務費

決算額は582億190万円で予算現額603億6,852万円に対し執行率は96.4%となり、21億6,661万円が不用額となっている。

当年度執行された主な内容は、職員給与費等の職員管理費399億1,312万円、電子計算組織運営経費等の総務管理費59億6,925万円、職員給与費等の徴税費54億34万円及び羽田空港再拡張事業貸付金等の総合企画費50億9,915万円である。

不用額の主なものは、職員給与費等の職員管理費10億4,188万円で定年退職分が想定より減少したため退職手当総額が減少したことなどによるものである。

決算額を前年度と比較すると56億6,755万円(10.8%)増加しているが、これは主に羽田空港再拡張事業貸付金の皆増などにより総合企画費が49億7,354万円、福祉総合情報システム運用保守業務に係る委託料及びOA機器賃借料が健康福祉費から移管されたことによる情報管理費の増などにより総務管理費が5億2,200万円増加したことによるものである。なお、健康保険料率の改定などにより共済費が7億8,262万円減少したものの、団塊世代の大量退職に伴い、定年退職者分の増による退職手当総額の増などにより職員手当等が10億8,791万円増加したことなどにより、職員管理費は前年度の398億3,811万円から7,500万円増加した。

なお、当年度新規事業の執行状況は、次のとおりである。

(単位:千円、%)

科目名(目)	事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	不用額 A-(B+C)
総合企画費	総合計画策定推進事業費	60,895	51,213	84.1	-	9,681
	新川崎・創造のもり第3期 基本計画策定調査事業費	7,450	6,810	91.4	-	639
	生田緑地管理運営調査事業費	4,000	3,927	98.2	-	73

新規事業のうち予算現額が2,000万円以上で執行率が90%以下となったものは、総合計画策定推進事業費であるが、広報関係業務の見直しを行い経費節減に努めたことなどによ

るものである。

また、重点戦略プランから抽出した事業の執行状況は、次のとおりである。

(単位:千円、%)

科目名(目)	事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	不用額 A-(B+C)
総合企画費	羽田空港再拡張事業貸付金	4,767,000	4,767,000	100	-	-

市民費

決算額は86億179万円で予算現額89億2,146万円に対し執行率は96.4%となり、3億1,966万円が不用額となっている。

当年度執行された主な内容は、こども文化センター運営費等の青少年施設費32億4,867万円及びアートセンター整備事業費等の市民文化費24億9,273万円である。

不用額の主なものは、川崎シンフォニーホール管理運営事業費等の市民文化費1億2,079万円で公演事業費が見込みを下回ったことなどによるものである。

決算額を前年度と比較すると5億3,726万円(6.7%)増加しているが、これは主に中小企業・婦人会館の閉館等により市民生活総務費が1億4,815万円減少したものの、アートセンター整備の進捗による工事費及び備品購入費の増などにより市民文化費が6億5,469万円増加したことによるものである。

なお、当年度新規事業の執行状況は、次のとおりである。

(単位:千円、%)

科目名(目)	事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	不用額 A-(B+C)
シティセールス・広報費	しんゆり・芸術のまち魅力発信事業費	15,900	8,943	56.3	-	6,956
労働福祉費	若年者就業支援事業費	6,491	5,843	90.0	-	647

また、重点戦略プランから抽出した事業の執行状況は、次のとおりである。

(単位:千円、%)

科目名(目)	事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	不用額 A-(B+C)
市民文化費	川崎シンフォニーホール管理運営事業費	834,001	718,876	86.2	-	115,124
	アートセンター整備事業費	804,226	804,018	100.0	-	207

重点戦略プラン対象事業のうち執行率が90%以下となったものは、川崎シンフォニーホール管理運営事業費で、利用料金収入の増及び公演中止に伴う公演事業費の減により委託

料が減となったことによるものである。

なお、アートセンター整備事業費は、執行率 100.0%で、計画どおり平成 19 年度中に開設したものの、決算額を当初予算額と比較すると 1 億 2,878 万円 (19.1%) 増加している。これは主に工事着手後に発生した事象に対応するための契約変更や追加工事の実施によるものである。事業の実施に当たっては計画的な執行に努められたい。

健康福祉費

決算額は1,330億1,138万円です算現額1,383億8,416万円に対し執行率は96.1%となり、53億7,277万円が未執行となっている。

当年度執行された主な内容は、生活保護扶助費等の生活保護費435億4,917万円、児童手当費等の児童福祉費360億4,343万円、障害者(児)介護給付等事業費等の障害者福祉費210億2,604万円及び職員給与費等の健康福祉費83億7,313万円である。

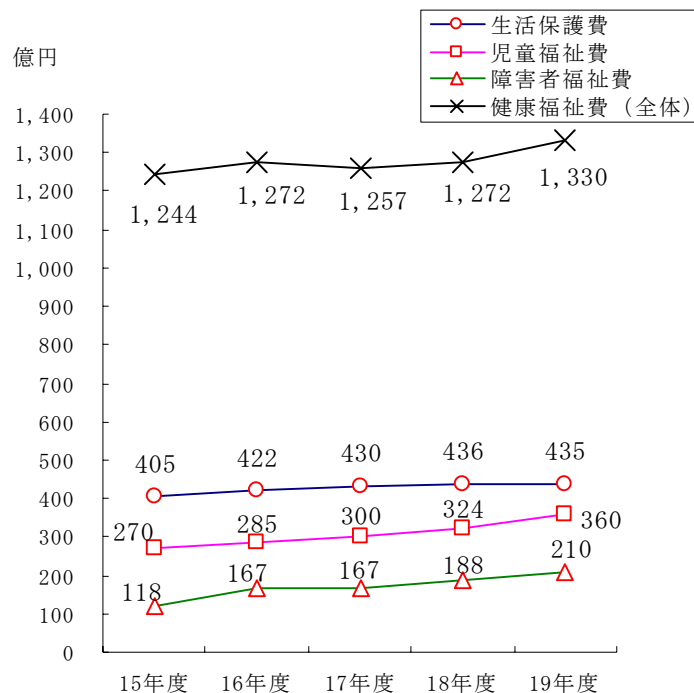
未執行額の内訳は、翌年度繰越額1億3,427万円及び不用額52億3,850万円である。

翌年度繰越額の主なものは、施設整備費の葬祭場施設整備費3,229万円で、設備の不具合が発生し、緊急改修に当たり関係機関との調整に日時を要したことによるもの及び老人福祉総務費の宮前区内小規模多機能型サービス拠点整備費補助金3,125万円で地元との調整に日時を要したことなどにより繰り越されたものである。

不用額の主なものは、知的障害者施設訓練等事業費等の障害者福祉費22億2,244万円及び後期高齢者医療事業費等の老人福祉費14億5,076万円がそれぞれ見込みを下回ったことなどによるものである。

決算額を前年度と比較すると57億2,474万円(4.5%)増加しているが、これは児童手当費の乳幼児加算の創設などによ

第10図 主要項別決算額の推移



り児童福祉費が35億8,795万円増加したことなどによるものである。

なお、当年度新規事業の執行状況は、次のとおりである。

(単位:千円、%)

科目名(目)	事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	不用額 A-(B+C)
健康福祉総務費	地域・職域連携推進事業費	858	722	84.2	-	135
	食育推進事業費	6,596	4,615	70.0	-	1,980
児童福祉事業費	川崎区内保育所整備費補助金	216,417	170,771	78.9	18,443	27,203
	高津区内保育所整備費補助金	181,062	159,884	88.3	21,160	18
	麻生区内保育所整備費補助金	157,493	139,525	88.6	17,968	-
生活保護総務費	要保護世帯向け長期生活支援資金貸付原資助成事業費	18,870	-	-	-	18,870
老人福祉総務費	後期高齢者医療事業費	1,175,041	630,280	53.6	-	544,760
障害者福祉事業費	発達障害者支援センター運営費	37,200	36,321	97.6	-	878
	障害者(児)日中一時支援事業費	21,939	16,908	77.1	-	5,030
	地域療育センター整備費補助金	13,163	-	-	13,163	-

新規事業のうち予算現額が2,000万円以上で執行率が90%以下となったものは、次の5事業である。

川崎区内保育所整備費補助金、高津区内保育所整備費補助金及び麻生区内保育所整備費補助金は、建築基準法改正の影響により建築確認に日時を要したことにより繰り越したことなどによるものである。後期高齢者医療事業費は、システム開発費が見込みを下回ったことなどによるものである。障害者(児)日中一時支援事業費は、利用者数、利用時間数が見込みを下回ったことによるものである。

新規事業のうち予算現額が2,000万円未満で未執行となったものは、次の2事業である。

要保護世帯向け長期生活支援資金貸付原資助成事業費は、関係機関との調整に日時を要したことから事業開始が遅れたことなどによるもの、地域療育センター整備費補助金については、法人選定に時間を要したことなどによるものである。

また、翌年度繰越額の状況は、次のとおりである。

(単位:千円、%)

科目名(目)	事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	繰越額 割合 C/A	不用額 A-(B+C)
児童福祉事業費	川崎区内保育所整備事業補助金	216,417	170,771	78.9	18,443	8.5	27,203

	高津区内保育所整備事業補助金	181,062	159,884	88.3	21,160	11.7	18
	麻生区内保育所整備事業補助金	157,493	139,525	88.6	17,968	11.4	-
老人福祉総務費	宮前区内小規模多機能型サービス拠点整備費補助金	93,750	62,500	66.7	31,250	33.3	-
障害者福祉事業費	地域療育センター整備費補助金	13,163	-	-	13,163	100	-
施設整備費	葬祭場施設整備費	101,940	63,934	62.7	32,290	31.7	5,714

また、重点戦略プランから抽出した事業の執行状況は、次のとおりである。

(単位:千円、%)

科目名(目)	事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	不用額 A-(B+C)
児童福祉総務費	地域保育園援護費	731,068	730,889	100.0	-	178
	乳児保育事業費	403,416	403,415	100.0	-	0
児童福祉事業費	公設民営保育所運営委託事業費	1,027,899	1,022,452	99.5	-	5,446
老人福祉総務費	幸区内介護老人保健施設整備費補助金(小向地区)	300,000	300,000	100	-	-

環境費

決算額は280億8,616万円で予算現額293億9,229万円に対し執行率は95.6%となり、13億612万円が未執行となっている。

当年度執行された主な内容は、職員給与費等のごみ処理総務費81億168万円、生田緑地用地取得事業費等の公園緑地施設費34億7,186万円、ごみ焼却費等の焼却場費28億7,024万円、廃棄物処理施設基幹的施設整備事業費等の施設整備費25億3,591万円及び特別緑地保全地区等用地取得事業費等の自然保護対策費21億4,443万円である。

未執行額の内訳は、翌年度繰越額1,559万円及び不用額12億9,053万円である。

翌年度繰越額は、生田緑地施設整備事業費1,559万円で、地元及び関係機関との調整に日時を要したことにより繰り越されたものである。

不用額の主なものは、仮称リサイクルパークあさお整備事業費等の施設建設費3億1,925万円で契約差金などによるものであり、また、ごみ焼却費等の焼却場費1億5,884万円で薬剤使用量が見込みを下回ったことなどによるものである。

決算額を前年度と比較すると4億2,928万円(1.5%)減少しているが、これは主に多摩川プラン整備事業費の増などにより多摩川施策推進費が8億5,716万円及び日本陸上競技選手権大会開催施設整備事業費等の増などにより公園緑地施設費が7億5,376万円それ

ぞれ増加したものの、仮称リサイクルパークあさお整備事業費の減などにより施設建設費が10億9,062万円、浮島2期廃棄物埋立地整備事業費の減などにより施設整備費が5億469万円及び特別緑地保全地区等用地取得事業費の減などにより自然保護対策費が2億8,789万円それぞれ減少したことによるものである。

なお、当年度新規事業の執行状況は、次のとおりである。

(単位:千円、%)

科目名(目)	事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	不用額 A-(B+C)
公園緑地施設費	日本陸上競技選手権大会 開催施設整備事業費	758,943	720,197	94.9	-	38,745
多摩川施策推進費	多摩川プラン整備事業費	744,422	724,985	97.4	-	19,436

また、翌年度繰越額の状況は、次のとおりである。

(単位:千円、%)

科目名(目)	事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	繰越額 割合 C/A	不用額 A-(B+C)
公園緑地施設費	生田緑地施設整備事業費	54,083	33,490	61.9	15,597	28.8	4,995

また、重点戦略プランから抽出した事業の執行状況は、次のとおりである。

(単位:千円、%)

科目名(目)	事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	不用額 A-(B+C)
自然保護対策費	特別緑地保全地区等用地 取得事業費(補助事業)	1,568,200	1,495,351	95.4	-	72,848
	特別緑地保全地区等用地 取得事業費(単独事業)	598,352	598,179	100.0	-	172
公園緑地施設費	日本陸上競技選手権大会 開催施設整備事業費	758,943	720,197	94.9	-	38,745
	生田緑地用地取得事業費	1,437,102	1,437,051	100.0	-	50
多摩川施策推進費	多摩川リバーサイド 整備事業費	716,142	705,948	98.6	-	10,193

経済費

決算額は173億6,363万円で予算現額175億4,920万円に対し執行率は98.9%となり、1億8,557万円が不用額となっている。

当年度執行された主な内容は、中小企業等に対する間接融資事業費等の金融対策費153億6,270万円、職員給与費等の産業経済総務費7億1,850万円及び川崎駅周辺公共地下歩道等管理費等の商業振興費3億9,730万円である。

不用額の主なものは、職員給与費等の産業経済総務費7,455万円で見込みを下回ったこ

とによるものであり、また間接融資事業費等の金融対策費 5,278 万円で小規模事業資金預託原資等の減によるものである。

決算額を前年度と比較すると、16 億 6,750 万円（10.6%）増加しているが、これは主に預託原資の増などにより金融対策費が 16 億 7,641 万円増加したことによるものである。

なお、当年度新規事業の執行状況は、次のとおりである。

(単位:千円、%)

科目名(目)	事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	不用額 A-(B+C)
商業振興費	拠点形成促進事業費	13,000	11,000	84.6	-	2,000
中小企業支援費	川崎PR製品開発事業費	4,000	3,843	96.1	-	157
農地整備費	岡上地区農道整備事業費	16,138	16,134	100.0	-	3
	農業公園拠点施設整備補助事業費	24,000	24,000	100	-	-

建設費

決算額は 297 億 3,184 万円で予算現額 386 億 2,666 万円に対し執行率は 77.0%となっており、88 億 9,481 万円が未執行となっている。

当年度執行された主な内容は、道路改良事業費等の街路事業費 85 億 5,807 万円、京浜急行大師線連続立体交差事業費等の連続立体交差事業費 62 億 1,794 万円及び国直轄道路事業負担金等の道路整備費 57 億 5,898 万円である。

未執行額の内訳は、翌年度繰越額 77 億 1,318 万円（繰越明許費 76 億 8,105 万円及び事故繰越し 3,213 万円）及び不用額 11 億 8,163 万円である。

翌年度繰越額の主なものは、京浜急行大師線連続立体交差事業費 41 億 5,636 万円で、国庫補助の認承増などによるもの及び道路改良事業費 12 億 2,681 万円で地元との調整に日時を要したことなどにより繰り越されたものである。

不用額の主なものは、耐震対策等橋りょう整備事業費等の橋りょう架設改良費 5 億 836 万円で入札の不調などによるものであり、また道路改良事業費等の街路事業費 1 億 8,063 万円及び市道改良事業費等の道路整備費 1 億 6,892 万円で用地買収の不調などによるものである。

決算額を前年度と比較すると 54 億 6,095 万円（22.5%）増加しているが、これは主に京浜急行大師線連続立体交差事業の進ちよくなどにより連続立体交差事業費が 42 億 8,613 万円増加したことによるものである。

なお、翌年度繰越額の状況は、次のとおりである。

(単位:千円、%)

科目名(目)	事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	繰越額 割合 C/A	不用額 A-(B+C)
安全施設 整備費	多摩沿線道路 交差点改良事業費	49,400	3,324	6.7	42,494	86.0	3,580
道路整備費	市道改良事業費	1,016,915	626,709	61.6	307,433	30.2	82,772
	国県道改良事業費	2,161,058	1,425,598	66.0	698,498	32.3	36,962
橋りょう架設 改良費	その他橋りょう整備事業費	551,193	450,270	81.7	75,510	13.7	25,413
	耐震対策等橋りょう 整備事業費	1,423,672	355,033	24.9	602,004	42.3	466,633
自転車対策費	自転車等駐車場 保管所設置事業費	511,200	117,868	23.1	328,088	64.2	33,112
	事故繰越し				32,130	6.3	
街路事業費	道路改良事業費	8,005,040	6,614,017	82.6	1,226,816	15.3	164,206
	溝口駅南口広場 整備事業費	396,116	208,652	52.7	180,246	45.5	7,217
連続立体 交差事業費	京浜急行大師線 連続立体交差事業費	10,347,012	6,189,547	59.8	4,156,363	40.2	1,101
河川整備費	平瀬川支川改修事業費	231,769	165,397	71.4	63,596	27.4	2,775

また、重点戦略プランから抽出した事業の執行状況は、次のとおりである。

(単位:千円、%)

科目名(目)	事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	不用額 A-(B+C)
橋りょう架設 改良費	耐震対策等橋りょう 整備事業費	1,423,672	355,033	24.9	602,004	466,633
自転車対策費	自転車等駐車場 保管所設置事業費	511,200	117,868	23.1	328,088	33,112
	事故繰越し				32,130	
	自転車等駐車場 管理運営等事業費	917,808	893,434	97.3	-	24,373
連続立体 交差事業費	京浜急行大師線 連続立体交差事業費	10,347,012	6,189,547	59.8	4,156,363	1,101

重点戦略プラン対象事業のうち、執行率が90%以下となったものは、次の3事業である。

耐震対策等橋りょう整備事業費は関係機関との調整に日時を要したことにより、自転車等駐車場保管所設置事業費は地元との調整に日時を要したことにより、京浜急行大師線連続立体交差事業費については国庫補助の認承増によりそれぞれ繰り越したことなどによるものである。

港湾費

決算額は62億2,839万円で予算現額115億578万円に対し執行率は54.1%となり、52

億 7,738 万円が未執行となっている。

当年度執行された主な内容は、浮島 2 期廃棄物埋立護岸建設事業費等の廃棄物埋立護岸建設費 22 億 3,518 万円、職員給与費等の港湾総務費 9 億 6,514 万円及び港湾改修事業（海底トンネル）費等の港湾改修費 7 億 3,186 万円である。

未執行額の内訳は、翌年度繰越額 27 億 3,789 万円及び不用額 25 億 3,949 万円である。

翌年度繰越額の主なものは、浮島 2 期廃棄物埋立護岸建設事業費 21 億 2,175 万円で、多くの入札予定者が独占禁止法に違反し指名停止処分となり、入札に日時を要したことにより繰り越されたものである。

不用額の主なものは、浮島 2 期廃棄物埋立護岸建設事業費等の廃棄物埋立護岸建設費 22 億 6,086 万円で国庫補助の認承減などによるものである。

決算額を前年度と比較すると 30 億 449 万円（32.5%）減少しているが、これは主に浮島 2 期廃棄物埋立護岸建設事業費が 27 億 2,657 万円減少したことによるものである。

なお、当年度新規事業の執行状況は、次のとおりである。

(単位:千円、%)

科目名(目)	事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	不用額 A-(B+C)
港湾環境整備費	東扇島緑化事業費	192,080	67,267	35.0	122,302	2,509

新規事業のうち、予算現額が 2,000 万円以上で執行率が 90%以下となったものは、東扇島緑化事業費であるが、国との調整に日時を要したことにより繰り越したことなどによるものである。

また、翌年度繰越額の状況は、次のとおりである。

(単位:千円、%)

科目名(目)	事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	繰越額 割合 C/A	不用額 A-(B+C)
港湾環境整備費	東扇島緑化事業費	192,080	67,267	35.0	122,302	63.7	2,509
港湾改修費	港湾改修事業 (特定重要港湾)費	668,005	256,458	38.4	493,837	73.9	△82,291
廃棄物埋立 護岸建設費	浮島 2 期廃棄物埋立 護岸建設事業費	6,584,153	2,209,608	33.6	2,121,750	32.2	2,252,794

また、重点戦略プランから抽出した事業の執行状況は、次のとおりである。

(単位:千円、%)

科目名(目)	事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	不用額 A-(B+C)
港湾工事負担金	東扇島東緑地 直轄工事負担金	317,222	310,266	97.8	-	6,955

まちづくり費

決算額は 214 億 9,051 万円で予算現額 313 億 983 万円に対し執行率は 68.6%となり、98 億 1,931 万円が未執行となっている。

当年度執行された主な内容は、新川崎地区整備事業費等の都心地区整備事業費 40 億 7,744 万円、修繕事業費等の市営住宅管理費 34 億 2,744 万円、まちづくり活性化事業費等のまちづくり総務費 26 億 8,418 万円、公営住宅整備事業費等の公営住宅整備費 26 億 5,013 万円及び登戸地区土地区画整理事業費 23 億 6,858 万円である。

未執行額の内訳は、翌年度繰越額 19 億 4,176 万円及び不用額 78 億 7,754 万円である。

翌年度繰越額の主なものは、鹿島田駅西地区市街地再開発事業補助金 3 億 9,891 万円、小杉駅周辺交通機能整備事業費 2 億 9,379 万円、登戸地区土地区画整理事業費 2 億 5,201 万円、新川崎地区整備事業費 2 億 4,603 万円及び武蔵小杉駅南口地区東街区市街地再開発等事業補助金 2 億 3,900 万円で、地元及び関係機関との調整に日時を要したことなどにより繰り越されたものである。

不用額の主なものは、小杉駅周辺地区再開発等事業費等の再開発事業費 32 億 3,232 万円で武蔵小杉駅南口地区東街区市街地再開発事業の遅延による補助金の減などによるものであり、また、都市整備事業基金積立金等のまちづくり総務費 18 億 3,933 万円で積立金原資の未収による新規積立金の減などによるものである。

決算額を前年度と比較すると 77 億 5,312 万円 (26.5%) 減少しているが、これは主に公営住宅整備事業費の増などにより公営住宅整備費が 15 億 9,704 万円増加したものの、新川崎地区整備事業費の減などにより都心地区整備事業費が 68 億 9,225 万円、小杉駅周辺地区再開発等事業費の減などにより再開発事業費が 14 億 9,871 万円及び都市整備事業基金積立金の減などによりまちづくり総務費が 13 億 9,834 万円それぞれ減少したことによるものである。

なお、当年度新規事業の執行状況は、次のとおりである。

(単位:千円、%)

科目名(目)	事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	不用額 A-(B+C)
まちづくり総務費	拠点整備・土地利用 計画策定事業費	12,000	8,925	74.4	-	3,075
	武蔵中原駅改札外 エレベーター設置事業費	134,265	-	-	99,775	34,490
計画調査費	民営路線バス事業者へのバス 運行情報提供システム導入補助	11,212	11,211	100.0	-	1

市街地整備費	民間建築物吹付け アスベスト対策事業補助金	7,400	3,360	45.4	-	4,040
都心地区整備事業費	向ヶ丘遊園駅自由通路 整備事業費	37,312	-	-	-	37,312
開発行為指導監督費	宅地耐震化推進事業費	15,286	10,570	69.2	-	4,715
市営住宅管理費	市営住宅等耐震診断事業費	127,626	117,395	92.0	-	10,230
公営住宅整備費	公営住宅ストック 総合改善事業費	433,500	411,484	94.9	-	22,015
住宅助成事業費	マンション耐震改修助成金	8,000	-	-	-	8,000

新規事業のうち予算現額が 2,000 万円以上で執行率が 90%以下となったものは、次の 2 事業である。

武蔵中原駅改札外エレベーター設置事業費は、関係機関との協議、調整に日時を要したることにより、工事期間を確保することが困難となったことから繰り越したことによるものである。向ヶ丘遊園駅自由通路整備事業費については、関係機関との協議、調整に日時を要したことにより、事業着手を見合わせたことによるものである。

また、新規事業のうち予算現額が 2,000 万円未満で未執行となったものは、マンション耐震改修助成金であるが、平成 18 年度に一般診断を実施した管理組合について、耐震改修工事に係る計画設計費用助成の申請を見込んでいたが、申請がなかったことによるものである。

翌年度繰越額の状況は、次のとおりである。

(単位:千円、%)

科目名(目)	事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	繰越額 割合 C/A	不用額 A-(B+C)
まちづくり総務費	武蔵中原駅改札外 エレベーター設置事業費	134,265	-	-	99,775	74.3	34,490
市街地整備費	川崎駅西口堀川町地区 公共施設等整備事業費	675,409	499,555	74.0	127,198	18.8	48,654
	戸手4丁目地区整備事業費	180,021	100,397	55.8	24,084	13.4	55,539
再開発事業費	鹿島田駅西地区市街地 再開発事業補助金	581,800	62,000	10.7	398,910	68.6	120,890
	小杉駅周辺地区 再開発等事業費	41,719	25,547	61.2	15,750	37.8	421
	武蔵小杉駅南口地区東街区 市街地再開発等事業補助金	3,345,831	-	-	239,000	7.1	3,106,831
登戸地区土地 区画整理事業費	登戸地区土地区画 整理事業費	2,737,882	2,326,277	85.0	252,015	9.2	159,589
都心地区 整備事業費	小杉駅周辺交通機能 整備事業費	1,415,388	1,103,192	77.9	293,794	20.8	18,401
	新川崎地区整備事業費	2,689,465	1,714,912	63.8	246,036	9.1	728,517
	川崎駅周辺総合整備事業費	330,783	137,279	41.5	158,497	47.9	35,005

施設整備費	公共建築物 維持保全事業費	76,390	32,319	42.3	43,260	56.6	811
	公共建築物 耐震化推進事業費	484,651	215,666	44.5	8,270	1.7	260,714
市営住宅管理費	施設維持管理事業費	386,785	277,199	71.7	28,455	7.4	81,130
住宅助成事業費	緊急構造計画書偽装問題 対策事業補助金	608,632	458,544	75.3	6,720	1.1	143,367

重点戦略プランから抽出した事業の執行状況は、次のとおりである。

(単位:千円、%)

科目名(目)	事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	不用額 A-(B+C)
まちづくり総務費	まちづくり活性化事業費	2,072,000	2,050,000	98.9	-	22,000
再開発事業費	武蔵小杉駅南口地区東街区 市街地再開発等事業費補助金	3,345,831	-	-	239,000	3,106,831
登戸地区土地区画 整理事業費	登戸地区土地区画 整理事業費	2,737,882	2,326,277	85.0	252,015	159,589
都心地区 整備事業費	小杉駅周辺 交通機能整備事業費	1,415,388	1,103,192	77.9	293,794	18,401
	新川崎地区整備事業費	2,689,465	1,714,912	63.8	246,036	728,517
	川崎駅周辺総合整備事業費	330,783	137,279	41.5	158,497	35,005
施設整備費	公共建築物耐震化 推進事業費	484,651	215,666	44.5	8,270	260,714

重点戦略プラン対象事業のうち執行率が90%以下となったものは、次の6事業である。

武蔵小杉駅南口地区東街区市街地再開発等事業費補助金は、主に再開発事業の遅延による補助金の減により不用額が生じたこと及び当地区の組合設立の難航により繰り越したことによるものである。

登戸地区土地区画整理事業費は、既成市街地の土地区画整理事業であることから権利関係が輻輳しており、権利者との合意形成に日時を要したことにより繰り越したことなどによるものである。

小杉駅周辺交通機能整備事業費は、主にJR横須賀線武蔵小杉新駅設置に係る設計協議や用地補償業務等に関して、関係機関との協議、調整に日時を要したことにより、繰り越したことなどによるものである。

新川崎地区整備事業費は、主に事業スケジュールの変更による委託料及び工事請負費の減により不用額が生じ、交差点や電線共同溝の整備について、関係機関との協議、調整に日時を要したことにより、繰り越したことなどによるものである。

川崎駅周辺総合整備事業費は、主に東口駅前広場及び東西連絡歩道橋の設計や、東西自由通路のエレベーター設置工事の着手に向け、関係機関との協議、調整に日時を要したこ

とにより、繰り越したことなどによるものである。

公共建築物耐震化推進事業費は、公共建築物の耐震診断の結果、早期に耐震補強工事を実施する必要があったことから実施設計前に予算措置がなされたものの、その後の実施設計により実用性、経済性を勘案した補強方法によることとしたため、工事費に不用が生じたことなどによるものである。

区役所費

決算額は 93 億 5,840 万円で予算現額 95 億 4,935 万円に対し執行率は 98.0%となり、1 億 9,094 万円が不用額となっている。

当年度執行された主な内容は、道路維持補修事業費、協働推進事業費等の区づくり推進費が 7 区合計で 37 億 5,932 万円及び職員給与費等の区政総務費 34 億 5,772 万円である。

不用額の主なものは、戸籍住民基本台帳費 8,751 万円で、職員給与費が見込みを下回ったことなどによるものである。

決算額を前年度と比較すると 2 億 6,514 万円 (2.9%) 増加しているが、これは主に幸区役所空調設備の改修等により区政総務費が 1 億 2,264 万円増加したことによるものである。

なお、当年度新規事業の執行状況は、次のとおりである。

(単位:千円、%)

科目名(目)	事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	不用額 A-(B+C)
区政総務費	区役所サービス向上事業費	23,502	23,288	99.1	-	213
川崎区区づくり推進費	緊急活動道路対策事業費	2,688	2,499	93.0	-	189
幸区区づくり推進費	柳町公園整備事業費	6,000	5,460	91.0	-	540
	緊急活動道路対策事業費	3,948	3,612	91.5	-	336
中原区区づくり推進費	緊急活動道路対策事業費	3,780	3,570	94.4	-	210
高津区区づくり推進費	緊急活動道路対策事業費	2,520	2,404	95.4	-	115
宮前区区づくり推進費	地域の安全・安心まちづくり 環境整備事業費	9,377	5,045	53.8	-	4,331
多摩区区づくり推進費	緊急活動道路対策事業費	3,948	3,622	91.8	-	325
麻生区区づくり推進費	2007 しんゆり新時代 発信事業費	6,174	5,355	86.7	-	819
戸籍住民基本台帳費	市民カード関係事業費	50,261	42,891	85.3	-	7,369

新規事業のうち予算現額が 2,000 万円以上で執行率が 90%以下となったものは、市民

カード関係事業費であるが、交付件数が見込みを下回ったことによるものである。

また、重点戦略プランから抽出した事業の執行状況は、次のとおりである。

(単位:千円、%)

科目名(目)	事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	不用額 A-(B+C)
区政総務費	防犯対策関係補助金	369,198	354,947	96.1	-	14,250
戸籍住民基本台帳費	戸籍電算化事業費	350,125	341,716	97.6	-	8,408

消防費

決算額は182億8,045万円で予算現額188億5,175万円に対し執行率は97.0%となり、5億7,130万円が不用額となっている。

当年度執行された主な内容は、職員給与費等の常備消防費162億8,900万円及び中原消防署改築事業費等の消防施設費18億1,236万円である。

不用額の主なものは、常備消防費4億9,288万円で、職員給与費が見込みを下回ったことなどによるものである。

決算額を前年度と比較すると9億5,119万円(5.5%)増加しているが、これは主に職員給与費の退職手当7億9,038万円の増などにより常備消防費が7億5,794万円、中原消防署改築事業費の増などにより消防施設費が2億47万円それぞれ増加したことによるものである。

なお、当年度新規事業の執行状況は、次のとおりである。

(単位:千円、%)

科目名(目)	事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	不用額 A-(B+C)
常備消防費	PA連携運用事業費	21,476	20,586	95.9	-	889
消防施設費	幸消防署改築事業費	16,220	15,750	97.1	-	470
	特別高度救助隊 創設事業費	37,782	37,149	98.3	-	633

また、重点戦略プランから抽出した事業の執行状況は、次のとおりである。

(単位:千円、%)

科目名(目)	事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	不用額 A-(B+C)
消防施設費	中原消防署改築事業費	1,106,721	1,056,916	95.5	-	49,804

教育費

決算額は457億6,658万円で予算現額470億1,962万円に対し執行率は97.3%となり、12億5,303万円が不用額となっている。

当年度執行された主な内容は、黒川地区小中学校新築事業等の義務教育施設整備費94億2,755万円、職員給与費等の事務局費87億7,443万円、小学校管理費60億5,320万円及び高等学校施設整備費40億4,894万円である。

不用額の主なものは、校舎建築（改築）事業費等の義務教育施設整備費2億3,886万円で、新城小学校大規模改修事業の契約差金などによるものであり、また、職員給与費等の事務局費2億3,310万円及び小学校管理費1億9,323万円で、それぞれ見込みを下回ったことなどによるものである。

決算額を前年度と比較すると31億6,236万円（6.5%）減少しているが、これは主に職員給与費の退職手当4億4,516万円の増などにより事務局費が2億9,231万円、給食調理業務委託事業を拡大したことにより学校給食費が1億8,206万円それぞれ増加したものの、校舎等取得事業費の減により義務教育施設整備費が32億717万円減少したことによるものである。

なお、当年度新規事業の執行状況は、次のとおりである。

(単位:千円、%)

科目名(目)	事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	不用額 A-(B+C)
教職員厚生費	教員宿舎借上事業	16,575	16,128	97.3	-	446
教育指導費	学校巡回カウンセラー 配置経費	4,849	4,822	99.4	-	26
	児童生徒安全情報 配信事業費	8,190	8,190	100	-	-
	特別支援教育 サポーター配置事業	24,000	24,000	100	-	-
総合教育センター費	輝け☆明日の先生養成事業	1,200	1,200	100	-	-
	24時間電話相談対応経費	17,068	17,047	99.9	-	20
小学校管理費	小学校普通教室 コンピュータ整備費	39,701	37,830	95.3	-	1,870
中学校管理費	中学校普通教室 コンピュータ整備費	10,629	9,850	92.7	-	778
図書館費	返却図書回収事業	3,305	2,886	87.3	-	418
博物館費	リニューアル企画展等 開催経費	21,300	16,907	79.4	-	4,392
義務教育施設整備費	新城小学校 大規模改修事業費	372,832	313,660	84.1	-	59,171

	宮内小学校 大規模改修事業費	25,157	2,140	8.5	-	23,016
	田島中学校 大規模改修事業費	24,513	22,722	92.7	-	1,791
	既存教室冷房化事業費	26,978	26,806	99.4	-	171
	学校統合事業費	139,630	133,644	95.7	-	5,985
社会体育施設 建設事業費	仮称多摩スポーツセンター 建設事業費	36,270	33,778	93.1	-	2,491
博物館施設 建設事業費	青少年科学館 改築整備事業費	5,000	4,998	100.0	-	2

新規事業のうち予算現額が2,000万円以上で執行率が90%以下となったものは、次の3事業である。リニューアル企画展等開催経費については、事業内容の一部が変更となったこと、新城小学校大規模改修事業費については、工事請負費に契約差金が生じたこと、宮内小学校大規模改修事業費については、大規模改修から改築へ計画変更となったことによるものである。

また、重点戦略プランから抽出した事業の執行状況は、次のとおりである。

(単位:千円、%)

科目名(目)	事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	不用額 A-(B+C)
義務教育 施設整備費	黒川地区小中学校新築事業	2,659,985	2,659,979	100.0	-	5
	東門前小学校 校舎等改築事業費	1,637,505	1,627,521	99.4	-	9,983
	東生田小学校 校舎等改築事業費	846,694	791,829	93.5	-	54,864
	御幸小学校 大規模改修事業費	856,574	810,812	94.7	-	45,761
	新城小学校 大規模改修事業費	372,832	313,660	84.1	-	59,171
高等学校 施設整備費	校舎等先行改築事業分取得	3,995,324	3,983,787	99.7	-	11,536

重点戦略プラン対象事業のうち、執行率が90%以下となったものは、新城小学校大規模改修事業であるが、これは契約差金により不用額が生じたものである。なお、実行計画における目標は達成している。また、御幸小学校大規模改修事業及び新城小学校大規模改修事業については、耐震対策等のため予定を前倒して実施されたものである。今後とも児童生徒の安全を確保するとともに、地域の防災拠点として安心して学校施設が利用できるよう、学校施設耐震化の早期実施に努められたい。

公債費

決算額は760億2,170万円で予算現額782億3,920万円に対し執行率は97.2%となり、22億

1,750万円が不用額となっている。

当年度執行された主な内容は、市債の償還元金604億7,697万円及び利子151億860万円で、主に公債管理特別会計への繰出金である。なお、当年度においても前年度に引き続き、財政の健全化に向けて積立繰延を行わずに積立所要額281億8,552万円全額を積み立てた。

不用額の主なものは、利子19億6,543万円で、新発債借入利率及び発行時割引利子がそれぞれ見込みを下回ったことによるものである。

決算額を前年度と比較すると53億4,222万円（6.6%）減少しているが、これは主に満期一括償還に係る当年度積立所要額の増により一括償還積立分が72億7,259万円増加したものの、転貸債の償還額の減少などにより公債償還元金が114億5,080万円及び公債残高の平均利率が低下したことにより公債利子が8億9,068万円減少したことによるものである。

諸支出金

決算額は704億8,430万円で予算現額875億1,620万円に対し執行率は80.5%となり、170億3,189万円が不用額となっている。

当年度執行された内容は、国民健康保険事業特別会計等16会計及び減債基金への繰出金582億5,425万円並びに川崎市まちづくり公社への貸付金122億3,005万円である。

不用額の主なものは減債基金借入金償還元金の120億円であるが、これは平成18年度の減債基金からの借入れを17億円とし、新たな借入れを行わなかったことによるものである。

決算額を前年度と比較すると4億4,257万円（0.6%）減少しているが、これは主に療養給付費等の増により国民健康保険事業会計繰出金が15億円増加したものの、下水道使用料等の増により下水道事業会計繰出金が16億9,023万円減少したことによるものである。

3 特別会計

特別会計の決算状況は第7表のとおりである。

第7表 特別会計決算状況

(単位：千円、%)

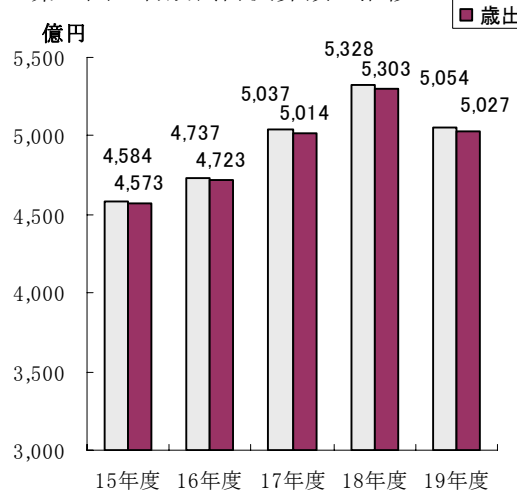
区 分	予算現額	歳 入	歳 出	歳 入 歳 出 差 引 残 額	予算現額に 対する割合	
					歳 入	歳 出
競 輪 事 業	31,607,857	24,647,534	24,387,646	259,887	78.0	77.2
卸 売 市 場 事 業	2,566,395	2,407,658	2,407,658	—	93.8	93.8
国 民 健 康 保 険 事 業	124,526,962	120,190,193	119,686,431	503,761	96.5	96.1
母 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	601,017	518,487	239,289	279,197	86.3	39.8
老 人 保 健 医 療 事 業	69,442,145	68,315,451	68,313,714	1,737	98.4	98.4
公 害 健 康 被 害 補 償 事 業	133,160	127,521	88,147	39,373	95.8	66.2
介 護 老 人 保 健 施 設 事 業	498,590	478,293	478,293	—	95.9	95.9
介 護 保 険 事 業	52,374,015	49,720,471	48,851,882	868,589	94.9	93.3
港 湾 整 備 事 業	1,401,576	1,200,662	1,161,498	39,164	85.7	82.9
勤 労 者 福 祉 共 済 事 業	123,149	141,282	101,212	40,070	114.7	82.2
墓 地 整 備 事 業	420,911	567,867	397,099	170,768	134.9	94.3
生 田 緑 地 ゴ ル フ 場 事 業	395,366	591,946	248,135	343,811	149.7	62.8
公 共 用 地 先 行 取 得 等 事 業	8,934,510	5,469,170	5,336,202	132,968	61.2	59.7
公 債 管 理	233,841,701	231,053,154	231,053,154	—	98.8	98.8
合 計	526,867,354	505,429,696	502,750,366	2,679,329	95.9	95.4

特別会計（14会計）の決算総額は、歳入5,054億2,969万円、歳出5,027億5,036万円となっている。

決算総額を前年度と比較すると歳入で274億6,385万円（5.2%）、歳出で275億8,134万円（5.2%）それぞれ減少している。

歳入歳出差引残額は26億7,932万円で、翌年度へ繰り越すべき財源1億6,694万円を差し引いた実質収支は25億1,238万円の黒字となっている。

第11図 特別会計決算額の推移



翌年度繰越額は、公共用地先行取得等事業で1億3,296万円及び競輪事業で3,397万円、合計1億6,694万円となっている。

歳入では、一般会計からの繰入金で316億9,929万円となっており前年度の298億1,381万円と比較すると18億8,547万円(6.3%)増加している。また、新たな市債の発行状況は、用地先行取得事業債が4億1,500万円(前年度5億8,100万円、28.6%減)及び市場整備事業債が9,900万円(同皆増)となっているが、公債管理特別会計において既存事業債のうち570億9,800万円(同773億5,200万円、26.2%減)を借り換えている。

歳出では、一般会計への繰出金は、5会計で41億4,197万円となっており前年度の124億1,725万円と比較すると82億7,527万円(66.6%)減少している。内訳は公債管理特別会計が34億7,340万円(前年度107億947万円、67.6%減)、公共用地先行取得等事業特別会計が3億5,635万円(同14億7,777万円、75.9%減)、生田緑地ゴルフ場事業特別会計が1億7,000万円(同1億3,000万円、30.8%増)、競輪事業特別会計が1億円(前年度と同額)及び港湾整備事業特別会計が4,222万円(同皆増)となっている。

以下、各会計の決算状況について述べる。

競輪事業

歳入決算額は246億4,753万円(前年度255億8,889万円)、歳出決算額は243億8,764万円(同254億6,147万円)で、予算現額316億785万円に対する割合は歳入78.0%、歳出77.2%である。

決算額の主なものは、歳入では車券売上金227億2,190万円、歳出では払戻金及び返還金170億4,295万円、競輪開催のための運営費62億7,203万円である。歳入のうち、車券売上金は、前年度の238億6,881万円と比べて11億4,691万円(4.8%)減少しているが、これは主に場外の売上が10億8,639万円及び本場の売上が4億797万円それぞれ減となったことによるものである。歳出のうち、払戻金及び返還金は、前年度の179億1,592万円と比べて8億7,297万円(4.8%)減少しているが、これは主に車券売上金の減によるものである。

また、一般会計繰出金は、平成元年度以降の推移をみると、4年度の54億円をピー

クに減少を続け、11年度以降は毎年度1億円にとどまっている。

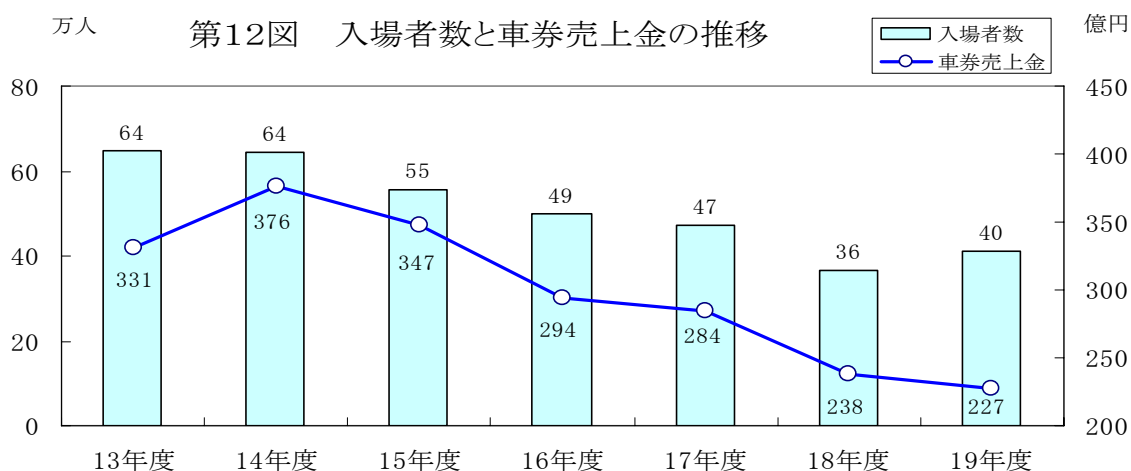
不用額71億8,623万円の主なものは、払戻金及び返還金49億5,904万円及び運営費17億1,940万円である。

翌年度繰越額は、競輪場整備営繕費3,397万円で、メインスタンド基礎部耐震補強工事の請負業者が不渡手形を出したことにより工事が停止し、未執行部分が繰り越されたものである。

歳入歳出差引残額2億5,988万円（このうち3,397万円は翌年度繰越財源）は翌年度へ繰り越されている。

当年度の開催日数は58日（前年度61日）となっているが、入場者数は前年度と比べ4万3,829人（12.0%）増加し40万9,546人となっている。

これは、主に4月に開催した記念競輪と年末年始に開催した競輪の入場者数が前年度に比べ増加したことによるものである。



単年度収支についてみると、前年度と比べて426万円減少したものの当年度は9,849万円の黒字となっているが、これは主に車券売上金が11億4,691万円減少し、払戻金及び返還金が8億7,297万円減少したが、当年度から新たに始まった日本自転車振興会（現JKA）交付金還付制度により、経済産業省令で前年度の特定活性化事業に要した費用として認定された額に相当する金額について、前年度の特定交付金の3分の1を限度額として還付がされることになり、2億4,486万円の収入が増加したことなどによるものである。

なお、競輪施設等整備事業基金へ3億9,512万円、競輪事業運営基金へ1,385万円をそれぞれ積み立てている。また、競輪事業運営基金は1億3,070万円を臨時従業員の離職せん別金の一部として取り崩している。

当年度末の基金残高をみると、競輪施設等整備事業基金は 36 億 3,024 万円、競輪事業運営基金は 21 億 7,261 万円となっている。

車券売上金の推移をみると、ファン層の高齢化やレジャーの多様化等の理由から平成 14 年度以降減少傾向を示しており、事業運営については、市の財政に資するために設けられた本会計の設置の趣旨にかんがみ、より一層努力されたい。

なお、翌年度繰越額の状況は、次のとおりである。

(単位:千円、%)

科目名(目)	事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	繰越額 割合 C/A	不用額
営繕費	競輪場整備営繕費	238,455	131,365	55.1	33,973	14.2	73,115

卸売市場事業

歳入決算額及び歳出決算額はともに 24 億 765 万円（前年度 28 億 2,134 万円）で、予算現額 25 億 6,639 万円に対する割合は 93.8%である。

決算額の主なものは、歳入では一般会計繰入金 10 億 4,453 万円及び市場使用料 9 億 6,453 万円、歳出では運営費 12 億 117 万円及び公債費 9 億 7,418 万円である。歳入のうち、一般会計繰入金は、前年度の 15 億 6,356 万円と比べて、5 億 1,902 万円（33.1%）減少しているが、これは主に公債償還元金の減によるものである。また、市場使用料は、前年度の 9 億 5,687 万円と比べて 766 万円（0.8%）増加しているが、これは主に施設使用料の増によるものである。また、南部市場の施設再整備事業の本格実施及び両市場の施設補修・改修費用の増大に伴い、国庫支出金 1,864 万円及び市債 9,900 万円が皆増している。歳出のうち、運営費は前年度の 12 億 5,291 万円と比べて 5,173 万円（4.1%）減少しているが、これは主に南部市場の職員給与費及び北部市場の運営管理費の減によるものである。また、施設整備費は 2 億 3,229 万円であり、前年度の 9,320 万円と比べて 1 億 3,909 万円（149.2%）増加しているが、これは主に南部市場の施設再整備事業が本格実施となったことによるものである。

当事業は、収支均衡が図られているが、これは、一般会計繰入金として総務省の繰出基準に基づき営業費用の 30%である 3 億 5,038 万円並びに施設整備に係る市債元金償還額及び平成 4 年度以降起債許可（施設整備）分の市債利子支払額の各々 50%の合計である 1 億 3,640 万円が繰り入れられ、本来市場使用料等で賄うべき収支不足額 5 億 5,774 万円が

基準外繰入金として繰り入れられていることによるものである。

当年度の取扱数量は、北部市場については、青果 8 万 6,039 トン（前年度比 7.2%増）、水産物 5 万 3,553 トン（同 7.9%減）、花き 4,637 万点（同 7.7%増）となっており、南部市場については、青果 1 万 943 トン（同 4.9%減）、水産物では 7,906 トン（同 5.1%減）、花きでは 1,806 万点（同 11.2%増）となっている。

北部市場においては、川崎市中央卸売市場開設運営協議会から答申された内容に基づき、施設の老朽化に伴う再整備等に向けて、平成 20 年 3 月に北部市場中長期プラン基本構想がまとめられた。

南部市場は平成 19 年 4 月 1 日をもって中央卸売市場から地方卸売市場へ転換され、花き部門においては、条例改正による取引規制の緩和を最大限活用した取引改善が認められ、また、青果部門においても、取引規制の穏やかな市場として、新規に青果仲卸業者の誘引が図られている。さらに、市場運営体制はスリム化し、運営費が前年度の 3 億 7,816 万円から 3,316 万円減少するなど経費削減が図られている。

近年の市場外流通の拡大等市場を取り巻く厳しい状況ではあるが、市場施設の再整備及び経営の効率化・健全化を推進し、今後とも安全で安心な生鮮食品等の安定供給を図ることに努められたい。

国民健康保険事業

歳入決算額は 1,201 億 9,019 万円（前年度 1,080 億 8,132 万円）、歳出決算額は 1,196 億 8,643 万円（同 1,077 億 5,264 万円）で、予算現額 1,245 億 2,696 万円に対する割合は歳入 96.5%、歳出 96.1%である。

決算額の主なものは、歳入では国民健康保険料 384 億 8,903 万円、国庫支出金 263 億 9,063 万円、療養給付費等交付金 214 億 2,221 万円及び一般会計繰入金 165 億円、歳出では保険給付費 766 億 6,974 万円、老人保健拠出金 216 億 1,247 万円及び共同事業拠出金 110 億 9,889 万円である。歳入のうち、国民健康保険料は、前年度の 370 億 8,861 万円と比べて 14 億 42 万円（3.8%）増加しているが、これは主に収入率の上昇及び 1 人当たり保険料が増加したことによるものである。また、一般会計繰入金は、前年度の 150 億円と比べて 15 億円（10.0%）増加しているが、これは主に療養給付費と新システムの開発による総務費が増加したことによるものである。このうち、基準外の繰入金は 114 億 1,346 万円で、繰入金に占める割合は、

69.2%となっている。歳出のうち、保険給付費は、前年度の708億9,814万円と比べて57億7,160万円（8.1%）増加しているが、これは主に1人当たりの医療費が増加したことによるものである。

歳入歳出差引残額5億376万円は翌年度に繰り越されている。

当年度末における国民健康保険加入世帯数は25万1,315世帯（前年度25万240世帯）、加入者数は43万5,036人（同43万8,508人）となっており、このうち退職被保険者等は6万4,148人（同6万4,783人）で、国民健康保険加入者の14.7%（同14.8%）となっている。

当年度の1人当たり保険料は、医療分保険料8万7,308円（前年度8万3,838円）、介護分保険料2万6,851円（同2万6,343円）となっており、1人当たり医療費は25万6,873円（同23万8,653円）、療養給付等の件数は532万4,174件（同506万6,266件）となっている。

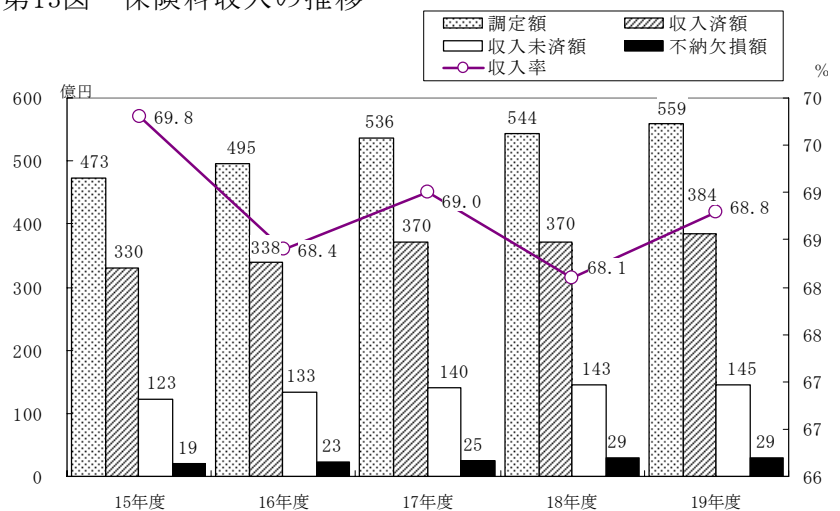
保険料の収入状況をみると、短期未納・長期滞納別の計画的な催告の実施、徴収嘱託員の業務特化による未納分・滞納分の徴収及び差押等の滞納処分の強化等により、調定額559億8,247万円に対する収入率は前年度と比べて0.7ポイント上昇して68.8%となったものの、依然として低い水準にある。収入未済額は前年度と比べて1億115万円（0.7%）増加の145億96万円となっており、不納欠損額も4,897万円（1.6%）増加して29億9,246万円となっている。収入未済額は市税の100億5,310万円を44億4,786万円、不納欠損額は市税の8億4,547万円を21億4,699万円、ともに上回る結果となっている。また、現年分の保険料収納割合が一定の割合に満たない場合、国からの普通調整交付金が減額されるため、当年度においては介護分の交付

額のうち、7%、2,799万円が減額されている。

過去5年間の国民健康保険料収入の推移は第13図のとおりである。

今後も加入者負担の公平性確保の観点に立つとともに、基準外繰入金の縮減に向けて、市税債権の収納強化と連携した保険料収入の確保に努められたい。

第13図 保険料収入の推移



母子寡婦福祉資金貸付事業

歳入決算額は5億1,848万円（前年度5億907万円）、歳出決算額は2億3,928万円（同2億6,871万円）で、予算現額6億101万円に対する割合は歳入86.3%、歳出39.8%である。

決算額の主なものは、歳入では母子寡婦福祉資金元利収入2億7,156万円、歳出では母子福祉資金貸付金2億2,586万円である。歳入のうち、母子寡婦福祉資金元利収入は、前年度の2億7,979万円と比べて823万円（2.8%）減少しているが、これは主に母子福祉資金元利収入の減によるものである。また、一般会計繰入金は629万円であり、前年度の3,110万円と比べて2,481万円（79.8%）減少し、母子寡婦福祉資金貸付債は、前年度の5,444万円から皆減しているが、これは前年度の貸付額が減少したことにより、前年度からの繰越額が増加したことによるものである。歳出のうち、母子福祉資金貸付金は、前年度の2億5,502万円と比べて2,915万円（11.4%）減少しているが、これは主に修学資金の貸付額が減少したことによるものである。

不用額3億6,172万円の主なものは、母子福祉資金貸付金3億3,692万円及び寡婦福祉資金貸付金2,413万円である。

歳入歳出差引残額2億7,919万円は翌年度へ繰り越されている。

当年度の貸付実績は、母子福祉資金貸付金640件、2億2,586万円（前年度717件、2億5,502万円）及び寡婦福祉資金貸付金13件、654万円（同14件、937万円）であり、前年度と比べて件数、金額ともに減少している。

貸付金元利収入の収入状況をみると、調定額9億9,849万円に対する収入率は、前年度から2.3ポイント低下し27.2%となり、収入未済額は5,869万円（8.8%）増加して7億2,693万円となっている。

母子寡婦福祉資金の貸付制度は、母子及び寡婦福祉法に基づき、母子家庭や寡婦に対して、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せてその扶養している児童の福祉を増進することを目的としているが、収入未済額は年々増加しており、収入率も低率となっている。公平性の観点から償還指導の強化を図り、連帯保証人に対する催促など償還金の回収に努められたい。

老人保健医療事業

歳入決算額は683億1,545万円（前年度678億3,831万円）、歳出決算額は683億1,371

万円（同 676 億 5,364 万円）で、予算現額 694 億 4,214 万円に対する割合は歳入、歳出ともに 98.4%である。

決算額の主なものは、歳入では支払基金交付金 386 億 8,952 万円（医療費交付金 383 億 7,763 万円及び審査支払手数料交付金 3 億 1,188 万円）、国庫支出金 195 億 4,494 万円、県支出金 48 億 4,571 万円及び一般会計繰入金 49 億 9,864 万円、歳出では医療給付費 680 億 301 万円である。歳入のうち、支払基金交付金は、前年度の 397 億 5,386 万円と比べて 10 億 6,434 万円（2.7%）減少しているが、これは主に平成 18 年 10 月から現役並み所得者の給付割合が 8 割から 7 割へ引き下げられたことによるものである。また、一般会計繰入金は、前年度の 44 億 3,989 万円と比べて 5 億 5,874 万円（12.6%）増加しているが、これは主に医療給付費が増加したことによるものである。歳出のうち、医療給付費は、前年度の 673 億 3,535 万円と比べて 6 億 6,766 万円（1.0%）増加しているが、これは主に 1 人当たりの医療費が増加したことによるものである。

歳入歳出差引残額 173 万円は翌年度へ繰り越されている。

当年度の対象者数は 8 万 6,120 人（前年度 8 万 9,580 人）で、1 人当たり医療費は 87 万 3,471 円（同 83 万 2,100 円）となっており、医療給付等の件数は 303 万 8,537 件（同 308 万 9,703 件）となっている。

なお、平成 18 年 6 月の医療制度改革関連法の成立により、20 年 4 月に、市町村が運営主体の老人保健制度にかわって、広域連合（全市町村が参加する都道府県単位の組織）を運営主体とする新たな後期高齢者医療制度が創設された。本会計は、今後 3 年間の経過期間を経て、廃止される予定である。

公害健康被害補償事業

歳入決算額は 1 億 2,752 万円（前年度 1 億 2,219 万円）、歳出決算額は 8,814 万円（同 9,340 万円）で、予算現額 1 億 3,316 万円に対する割合は歳入 95.8%、歳出 66.2%である。

決算額の主なものは、歳入では財団法人川崎市公害対策協力財団からの拠出金 6,600 万円、前年度繰越金 2,878 万円、一般会計繰入金 1,625 万円及び公害健康被害補償事業基金繰入金 1,304 万円、歳出では公害病被認定者に対する療養補償金等の補償補填及び賠償金 3,921 万円及びバス乗車券交付等の扶助費 2,835 万円である。歳入のうち、拠出金は、前年度の 6,600 万円と同額である。また、一般会計繰入金は前年度の 1,713 万円と比べて 87 万円（5.1%）減少しているが、これは被認定者数が減少したことなどによるものである。

歳出のうち、補償補填及び賠償金は、前年度の 3,956 万円と比べて 35 万円（0.9%）減少しているが、これは障害補償費の受給者数が減少したことなどによるものである。また、扶助費は、前年度の 3,050 万円と比べて 215 万円（7.1%）減少しているが、これは被認定者数が減少したことなどによるものである。

歳入歳出差引残額 3,937 万円は翌年度へ繰り越されている。

当年度末における公害病被認定者数は 1,803 人（前年度 1,848 人）で、前年度より 45 人減少している。

介護老人保健施設事業

歳入決算額及び歳出決算額はともに 4 億 7,829 万円（前年度 5 億 6,227 万円）で、予算現額 4 億 9,859 万円に対する割合は 95.9%である。

決算額の主なものは、歳入では一般会計繰入金 3 億 2,183 万円及び介護サービス費収入 1 億 4,178 万円、歳出では施設運営費 4 億 1,504 万円である。歳入のうち、一般会計繰入金は、前年度の 3 億 9,532 万円と比べて 7,348 万円（18.6%）減少しているが、これは主に施設運営費が前年度を下回ったことによるものである。介護サービス費収入は、前年度の 1 億 5,094 万円と比べて 916 万円（6.1%）減少しているが、これは主に入所者数が減少したことによるものである。歳出のうち、施設運営費は、前年度の 4 億 9,903 万円と比べて 8,398 万円（16.8%）減少しているが、これは主に公有財産購入費が皆減したことによるものである。

当年度の川崎市介護老人保健施設三田あすみの丘の利用状況は、1 日当たり入所者数 31.7 人（前年度 34.6 人）、同通所者数 9.4 人（同 9.6 人）となっている。入所定員 50 人に対する利用率は 63.4%（同 69.2%）、通所定員 15 人に対する利用率は 62.4%（同 63.9%）である。

なお、当施設の将来のあり方について検討した川崎市介護老人保健施設三田あすみの丘あり方検討委員会での結論を踏まえ、平成 20 年 3 月に発表された新行財政改革プランにおいて、経費節減を図りながら市民サービスの向上を図るため、21 年度から施設の譲渡も含め、民間事業者による運営に変更することとされた。

介護保険事業

歳入決算額は497億2,047万円（前年度472億4,293万円）、歳出決算額は488億5,188万円（同461億324万円）で、予算現額523億7,401万円に対する割合は歳入94.9%、歳出93.3%である。

決算額の主なものは、歳入では支払基金交付金141億1,764万円、介護保険料107億3,216万円、国庫支出金93億275万円及び一般会計繰入金75億1,441万円、歳出では保険給付費449億6,157万円である。歳入のうち、支払基金交付金は、前年度の129億7,744万円と比べて11億4,019万円（8.8%）、一般会計繰入金は、前年度の71億4,446万円と比べて3億6,994万円（5.2%）それぞれ増加しているが、これは主に介護保険給付費の増によるものである。また、介護保険料は、前年度の101億7,242万円と比べて5億5,974万円（5.5%）増加しているが、これは主に特別徴収の開始時期が年1回から6回に変更されたことに伴い特別徴収による対象者が増加したことによるものである。歳出のうち、保険給付費は、前年度の424億3,675万円と比べて25億2,481万円（5.9%）増加したが、これは主に、居宅介護サービス等給付費及び地域密着型サービス等給付費の増などによるものである。

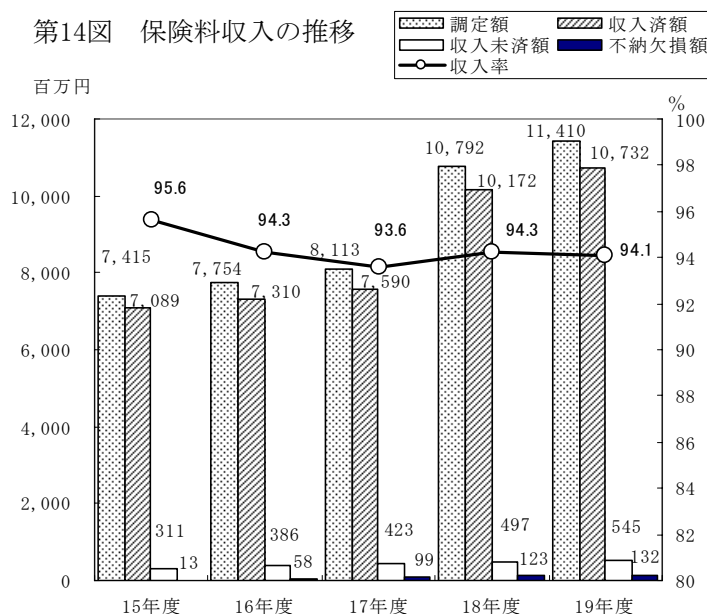
歳入歳出差引残額8億6,858万円は翌年度へ繰り越されている。

当年度末における第1号及び第2号被保険者の要介護・要支援認定者数は3万3,949人（前年度3万2,930人）となっている。

また、要介護・要支援認定者1人当たり保険給付費は、133万9,657円（前年度131万60円）となっており、給付件数は94万8,939件（同91万522件）となっている。

保険料の収入状況をみると、調定額114億1,000万円に対する収入率は前年度に比べ0.2ポイント低下して94.1%となり、収入未済額は4,822万円（9.6%）増加して5億4,560万円となっている。不納欠損額は前年度に比べて907万円（7.3%）増加して1億3,223万円となっている。過去5年間の介護保険料の推移は第14図のとおりである。

第14図 保険料収入の推移



窓口又は電話での納付勧奨、口座振替への勧奨等の収納率向上に向けた取組を実施しているものの、収入未済額は平成12年度の制度開始以来年々増加している。今後、高齢者数の増加に伴い保険給付費の大幅な上昇が見込まれていることから、収入未済額及び不納欠損額の減少に向け、一層の債権確保に努められたい。

港湾整備事業

歳入決算額は12億66万円（前年度10億8,962万円）、歳出決算額は11億6,149万円（同10億4,712万円）で、予算現額14億157万円に対する割合は歳入85.7%、歳出82.9%である。

決算額の主なものは、歳入では港湾使用料等の使用料9億3,337万円、歳出では東扇島コンテナ機能施設整備費4億8,610万円及び公債費3億3,228万円である。歳入のうち、使用料は、前年度の9億6,836万円と比べて3,499万円（3.6%）減少しているが、これは主に許可面積の減によりふ頭用地使用料が減少したことによるものである。歳出のうち、東扇島コンテナ機能施設整備費は、前年度の3億8,163万円と比べて1億446万円（27.4%）増加しているが、これは主に塩害などにより老朽化したコンテナターミナルの大規模補修工事によるものである。また、一般会計繰出金は、前年度と比べて4,222万円の皆増となっているが、これは当年度から東扇島総合物流拠点地区の貸付開始に伴う財産収入の2分の1を一般会計に繰り出したことによるものである。なお、一般会計への繰出しは8年ぶりである。

歳入歳出差引残額3,916万円は翌年度に繰り越されている。

勤労者福祉共済事業

歳入決算額は1億4,128万円（前年度1億2,918万円）、歳出決算額は1億121万円（同1億300万円）で、予算現額1億2,314万円に対する割合は歳入114.7%、歳出82.2%である。

決算額の主なものは、歳入では共済掛金収入6,906万円及び一般会計繰入金3,801万円、歳出では福祉共済総務費5,426万円、給付事業費3,142万円及び厚生事業費1,052万円である。歳入のうち、共済掛金収入は、前年度の6,864万円と比べて41万円（0.6%）増加しているが、これは会員数の増によるものである。歳出のうち、給付事業費は、前年度の3,545万円と比べて402万円（1.4%）減少しているが、これは主に退会せんべつ金の減によるものである。

歳入歳出差引残額 4,007 万円は翌年度へ繰り越されている。

当年度末における共済加入事業所数は、1,625 事業所（前年度 1,619 事業所）、会員数は 1 万 1,603 人（同 1 万 1,319 人）で、前年度と比べて 6 事業所、会員数で 284 人増加している。新規会員の勧誘において、ダイレクトメールを有効に活用したことにより、事業所数は 12 年ぶり、会員数は 13 年ぶりに増加となった。なお、共済掛金の収入状況をみると、調定額 7,526 万円に対する収入率は 91.8%で、収入未済額は 619 万円となっており、着実な債権確保策の実施が必要である。

平成 16 年度末の勤労者福祉共済検討委員会での提言に沿った取組みを着実に実施しているところであるが、引き続き健全で安定した共済事業の運営に努められたい。

墓地整備事業

歳入決算額は 5 億 6,786 万円（前年度 5 億 6,335 万円）、歳出決算額は 3 億 9,709 万円（同 4 億 1,639 万円）で、予算現額 4 億 2,091 万円に対する割合は歳入 134.9%、歳出 94.3%である。

決算額の主なものは、歳入では公園墓地使用料 4 億 2,090 万円、歳出では墓所の整備に係る工事請負費 2 億 488 万円及び用地取得に伴う公有財産購入費 1 億 7,353 万円である。歳入のうち、公園墓地使用料は、前年度の 4 億 9,946 万円と比べて 7,856 万円（15.7%）減少しているが、これは主に募集墓所数の減によるものである。歳出のうち、工事請負費は、前年度の 2 億 1,732 万円と比べて 1,243 万円（5.7%）減少しているが、これは主に墓所整備数の減によるものである。

歳入歳出差引残額 1 億 7,076 万円は翌年度へ繰り越されている。

当年度は壁面型墓所を整備し、募集を行った。壁面型墓所の使用料は 1 か所当たり 140 万 3,000 円で、300 か所の募集に対し 567 人の申込みがあり、倍率は 1.89 倍となっている。

生田緑地ゴルフ場事業

歳入決算額は 5 億 9,194 万円（前年度 5 億 5,757 万円）、歳出決算額は 2 億 4,813 万円（同 2 億 6,099 万円）で、予算現額 3 億 9,536 万円に対する割合は歳入 149.7%、歳出 62.8%である。

決算額の主なものは、歳入では財団法人川崎市公園緑地協会に対する生田緑地ゴルフ場管理許可使用料 2 億 9,536 万円、歳出では公園緑地維持管理費用に充当するための一般会計繰出金 1 億 7,000 万円である。歳入のうち、生田緑地ゴルフ場管理許可使用料は、前年度の 2 億 8,129 万円と比べて 1,406 万円（5.0%）増加しているが、これは減免率を縮小したことによるものである。歳出のうち、一般会計繰出金は、前年度の 1 億 3,000 万円と比べて 4,000 万円（30.8%）増加しているが、これは生田緑地の維持管理を拡充したことによるものである。

不用額 1 億 4,723 万円の主なものは、予備費 1 億 4,113 万円である。

歳入歳出差引残額 3 億 4,381 万円は翌年度へ繰り越されている。

公共用地先行取得等事業

歳入決算額は54億6,917万円（前年度135億457万円）、歳出決算額は53億3,620万円（同135億457万円）で、予算現額89億3,451万円に対する割合は歳入61.2%、歳出59.7%である。

決算額の主なものは、歳入では不動産売払収入32億7,512万円及び一般会計繰入金12億5,353万円、歳出では公債費元金32億7,341万円、公債管理会計繰出金（減債基金積立分）6億8,272万円及び一般会計繰出金3億5,635万円である。なお、土地開発基金へ1億9,402万円が新規に積み立てられている。歳入のうち、不動産売払収入は、前年度の77億2,238万円と比べて44億4,726万円（57.5%）減少しているが、これは主に事業用地の売払いが減少したことによるものである。また、一般会計繰入金は、前年度の1億4,931万円と比べて11億422万円（739.5%）増加しているが、これは主に公債費元金への充当額が皆増したことによるものである。歳出のうち、公債費元金は、前年度の90億7,799万円と比べて58億458万円（63.9%）減少しているが、これは既往債償還元金が前年度を下回ったことによるものである。また、公債管理会計繰出金は前年度の17億2,396万円と比べて10億4,124万円（60.3%）減少しているが、これは市債の未償還分の事業用地の再取得が前年度を下回ったことによるものである。また、一般会計繰出金は、前年度の14億7,777万円と比べて11億2,142万円（75.8%）減少しているが、これは主に事業用地売払収入を財源として減債基金積立、公債償還元金等に充当した結果、余剰が前年度を下回ったことによるものである。

不用額 34 億 6,533 万円の主なものは、用地取得事業費 31 億 2,404 万円である。

翌年度繰越額は、公共用地管理経費 1 億 3,296 万円で、鹿島田地内工場跡地の土壤汚染対策工事において、工事範囲の確定調査に不測の日数を要したことにより繰り越されたものである。

歳入歳出差引残額 1 億 3,296 万円（翌年度繰越財源）は翌年度へ繰り越されている。

また、当年度の主な用地取得は、生田緑地 6,814㎡（取得額 4 億 1,574 万円）である。

なお、平成 18 年 2 月に策定した「第 3 次総合的土地対策計画」（計画期間：平成 18 年度から 22 年度まで）における当年度末の土地保有額についてみると、前年度末の保有額 408 億 221 万円から減少し、385 億 6,616 万円（計画額 393 億 2,104 万円）となった。保有額の縮減はおおむね順調に進められているが、今後とも保有額・長期保有土地の縮減、用途不明確土地の解消及び貸付・売却等による有効活用などについて更なる取組を図られたい。

なお、翌年度繰越額の状況は、次のとおりである。

（単位：千円、％）

科目名(目)	事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	繰越額 割合 C/A	不用額
一般管理費	公共用地管理経費	201,812	67,980	33.7	132,968	65.9	863

公債管理

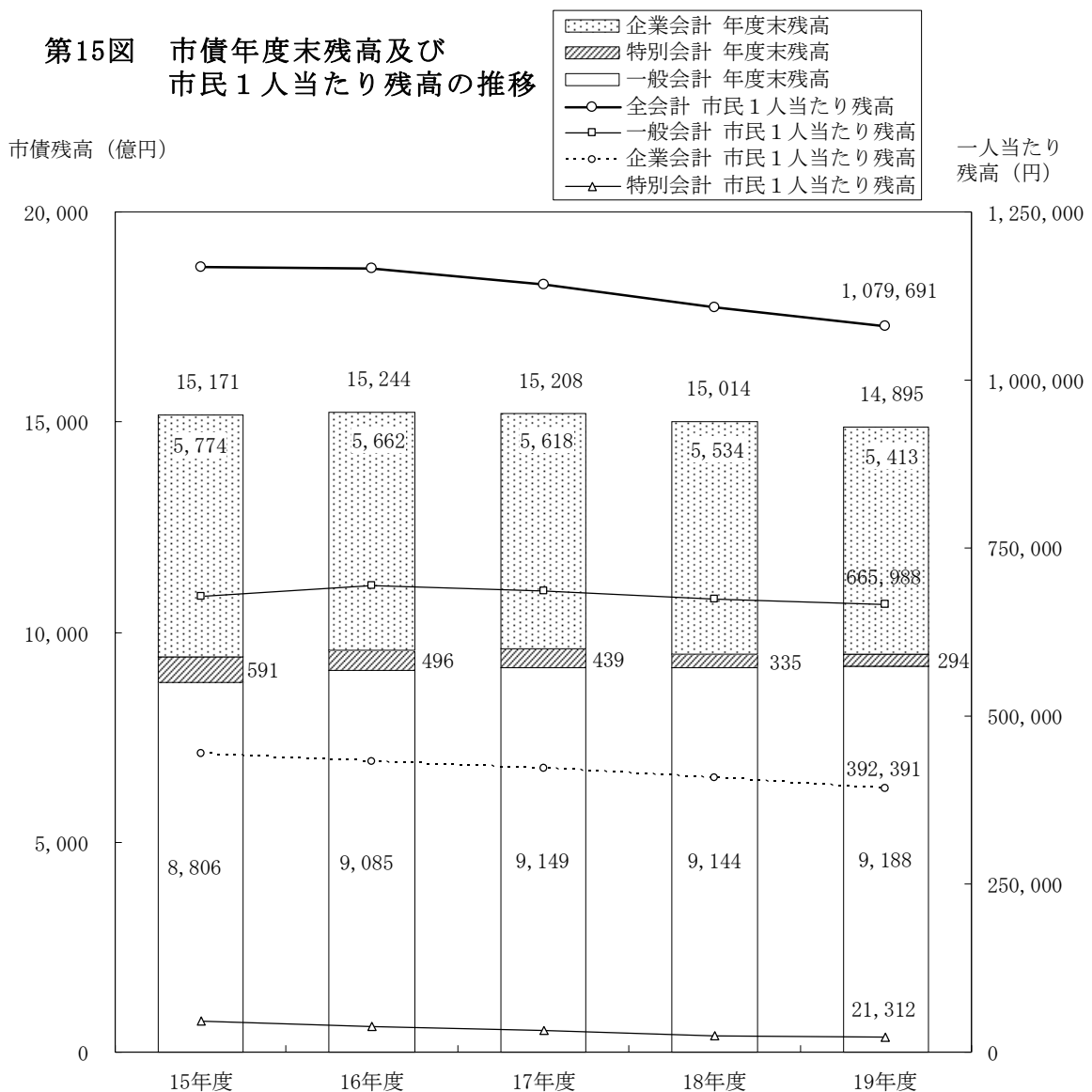
歳入決算額及び歳出決算額はともに 2,310 億 5,315 万円（前年度 2,642 億 8,286 万円）で、予算現額 2,338 億 4,170 万円に対する割合は 98.8% である。

決算額の主なものは、歳入では市債償還を行っている 11 会計（一般会計、4 特別会計及び 6 企業会計）からの繰入金 1,501 億 3,655 万円及び借換債 570 億 9,800 万円、歳出では償還の元金 1,585 億 4,894 万円及び減債基金積立金 330 億 8,429 万円である。歳入のうち、借換債は、前年度の 773 億 5,200 万円と比べて 202 億 5,400 万円（26.2%）減少しているが、これは主に減税補てん債等の借換えの減によるものである。また、一般会計繰入金は、758 億 7,819 万円で前年度の 821 億 1,206 万円と比べて 62 億 3,387 万円（7.6%）減少しているが、これは主に償還元金の減によるものである。歳出のうち、償還の元金は、前年度の 1,846 億 4,477 万円と比べて 260 億 9,583 万円（14.1%）減少しているが、これは主に減税補てん債、転貸債の償還が減少したことによるものである。

当年度末における市債現在高は 1 兆 4,895 億 7,815 万円（前年度 1 兆 5,014 億 3,509 万

円)で、その会計別内訳は一般会計9,188億1,911万円(同9,144億6,359万円)、特別会計294億280万円(同335億2,580万円)及び企業会計5,413億5,623万円(同5,534億4,569万円)である。これを市民1人当たりへ換算すると、全会計では107万9,691円(同110万8,141円)、会計別では一般会計66万5,988円(同67万4,924円)、特別会計2万1,312円(同2万4,744円)及び企業会計39万2,391円(同40万8,473円)となる。

第15図 市債年度末残高及び
市民1人当たり残高の推移



4 財産に関する調書

財産の当年度中の増減及び年度末現在高の状況を示すと第8表のとおりである。

第8表 財産増減状況

区分		単位	前年度末現在高	決算年度中増△減高	決算年度末現在高
公	土地	m ²	15,229,751.70	144,967.65	15,374,719.35
	建物	m ²	3,473,484.52	35,240.46	3,508,724.98
有	船舶	隻	7	—	7
		総ト	268.46	—	268.46
	浮棧橋	個	2	—	2
財	航空機	機	2	—	2
	物権(地上権等)	m ²	4,305.30	6,010.70	10,316.00
産	無体財産権	件	4	—	4
	商標権 特許権	件	2	—	2
物	有価証券	千円	9,047,373	△ 1,000	9,046,373
	出資による権利	千円	36,216,583	1,360,371	37,576,954
	不動産の信託の受益権	件	1	—	1
債	品	点	3,392	△ 80	3,312
基	権	千円	57,166,863	7,447,943	64,614,807
	金	千円	117,226,159	△ 5,362,972	111,863,186

注：物品については、取得価格又は評価価格100万円以上の重要物品である。

主な財産の増減理由は次のとおりである。

公有財産

土地の増加は、主に生田緑地など公園・緑地用地の取得によるものである。

建物の増加は、主にはるひ野小中学校の取得によるものである。

物権の増加は、万福寺地内道路流末排水管敷地の地役権5,206.20m²及び過年度において設定された犬蔵2号調整池敷地の地上権804.50m²である。

有価証券の減少は、株式会社日本文字放送への株式譲渡によるものである。

出資による権利の増加は、主に独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構への出資によるものである。

なお、不動産の信託の受益権に関しては、平成13年度の3,952万円を最後に14年度から6年間信託配当がない。

当初計画による平成3年度から当年度までの信託配当累計額83億4,000万円に対し実績累計額は10億6,821万円となっており達成率は12.8%となっている。

物 品

物品の減少は、主に小型及び中型ごみ車などの減少によるものである。

債 権

債権の増加は、主に羽田空港再拡張整備事業貸付金47億6,700万円並びに過年度において発生した羽田空港再拡張整備事業貸付金、まちづくり活性化事業貸付金、ケアハウス整備資金貸付金及び教員宿舎敷金の合計17億5,156万円である。

基 金

基金の減少は、主に減債基金が前年度末684億6,119万円から68億1,890万円減少し616億4,228万円となったことによるものである。

公有財産の物権（地上権等）及び債権において、過年度に取得した財産について決算年度中の増加高に含めて登載されていることから、財産に関する調書の正確な作成に努められたい。

平成19年度基金運用状況審査意見

第1 審査の対象

土地開発基金

第2 審査の方法

審査に付された土地開発基金の運用状況報告書に基づき、計数の正確性、運用状況等について関係部局が保管する関係書類により審査した。

第3 審査の期間

平成20年6月2日から同年8月15日まで

第4 審査の結果

土地開発基金の運用状況報告書の計数は正確であると認められた。

以下、基金の運用状況について述べる。

基金運用状況

(単位:千円)

区 分	前年度末現在高		決算年度中運用状況		決算年度	決算年度	決算年度末現在高	
	預金現金	運用金	運用金	償還金	積立金	処分金	預金現金	運用金
土地開発基金	7,003,302	2,564,921	-	1,143,045	188,977	-	8,335,325	1,421,875

当年度においては、総合的土地対策を推進する上で、将来必要となる資金を確保するための新規積立金1億1,965万円及び基金から生じた運用益金6,932万円、合わせて1億8,897万円が編入された結果、基金総額は97億5,720万円となっている。なお、当年度は、処分金はなかった。

土地の先行取得を行わなかったことから、当年度中の運用金はなく、償還金は土地売払代金3億9,004万円(1,949.74㎡)及び貸付金償還金7億5,300万円である。

この結果、当年度末現在の運用金は、貸付金がなくなり土地保有額14億2,187万円(1万3,502.33㎡)のみとなり、預金現金は83億3,532万円である。

なお、平成18年2月に策定した「第3次総合的土地対策計画」(計画期間:平成18年度

から22年度まで)の2年次目となる当年度末の土地保有額についてみると、前年度末の保有額18億1,192万円から減少し14億2,187万円(計画額16億2,506万円)となった。保有額の縮減は計画を上回り進められている。

今後とも「第3次総合的土地対策計画」に基づき引き続き保有額・長期保有土地の縮減などについて取り組まれない。